

高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要

健康福祉研究

第21巻 第1号(2024)

総説

- 暴力被害を受けた女性の薬物使用問題に対するITを用いた支援の有効性
..... 江島 智子 1

原著

- 人材育成理念の明確化によるOJT活動の教育内容への効果
ー学習支援者に求められる役割に着目してー
..... 一柳 大輔, 永田 理香 17

特別寄稿

- 子育て支援における児童虐待予防と母親の育児不安の悩みと解決方法について
ー大学内の子ども家族支援センター来所の親子にむけた支援方法からー
..... 千葉千恵美, 正木 光裕, 富澤 真希, 大塚 真理 31

- 児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因について
ー第2回大泉町子どもの生活実態調査の追加分析からー
..... 佐々木典彰, 岡本 拓子, 野田 敦史 43

- 職場研修推進に向けた都道府県社会福祉協議会における研修体系の課題
ーインストラクショナル・デザインの視点からー
..... 永田 理香, 一柳 大輔 51

高崎健康福祉大学総合福祉研究所

《総説》

暴力被害を受けた女性の薬物使用問題に対する ITを用いた支援の有効性

江島 智子

暴力被害を受けた女性は、様々なメンタルヘルスの課題を抱え、薬物使用問題のリスクが高い。そのため、暴力被害と薬物使用問題の両者に取り組む統合的治療アプローチが求められるが、従来の対面式支援には多くの課題が残されている。例えば、2つの問題を統合して支援するサービスの欠如やスティグマ・差別などの障壁、地理的な理由等による移動困難や経済的困難による障壁が存在し、適切な支援が必要な女性へのアクセスが制限される場合もある。こうした現状に対処するため、ITを活用した介入支援が注目されている。本研究は、暴力被害を受けた女性の薬物使用問題に対するITを用いた介入支援の有効性を検証するため、スコーピングレビューを実施した。PubMedを用いて2014年から2024年までの期間で文献検索を行い、最終的に、親密なパートナーからの暴力、家庭内暴力、または性的暴行を経験した15～71歳の女性を対象とする8件の研究を採用した。

介入支援はウェブ型とビデオ型の2つの方法に分類され、薬物使用問題の減少や暴力被害の軽減に加え、安全行動の促進や心理的健康の向上を目的とする包括的アプローチが取られていた。また、介入支援の効果は一貫性に欠け、サブグループにおいて統計的に有意な効果が認められた研究もあったが、全体として限定的であった。一方で、行動変容の準備、自己効力感の向上、サービス利用率の改善といった副次的効果が複数の研究で確認され、ITを活用した介入支援が心理社会的な側面で肯定的な影響を及ぼす可能性が示唆された。

ITを用いた介入支援は、年齢や状況、抱える問題の種類を問わず、幅広い女性に適用することが可能であり、対象者の個別ニーズに応じてより柔軟で効果的なプログラムを提供できる可能性が示唆された。しかし、定式化された方法での実施や有効性の一般化については依然として課題が残されている。今後、スクリーニング方法の改善や専門分野での連携体制の強化による包括的かつ多層的な介入支援の提供が期待される。その際には、ITと従来の対面式支援や地域資源が統合し、相互補完的に機能することが重要である。

キーワード：ジェンダーに基づく暴力、物質使用、アディクション、ICT、デジタルヘルス

(2024年12月5日受理)

1. はじめに

女性に対する暴力は、深刻な社会問題であり、公共衛生上の重大な懸念事項である。世界保健機関（WHO）の報告によると、パートナーを持つ15～49歳の女性の4分の1以上（27%）が生涯において親密なパートナーによる身体的や性的暴行を経験している¹⁾。親密なパートナーによる暴力（Intimate Partner Violence, 以下IPVとする）とは、現在または過去において配偶者や恋人などの親密なパートナーから受ける暴力を指し²⁾、女性が受ける暴力の代表的な形態である^{1) 3)}。IPVの内容は多岐にわたり、身体的暴力（蹴る、殴る、押す、凶器などで傷つけるなど）、情緒的・心理的虐待（批判、侮辱、脅迫、威嚇行為など）、支配行動（自由な外出や医療サービスへのアクセスを許可しない、生活費を渡さないなど）、性的暴行（性行為の強制など）が含まれる²⁾。

IPVと類似する概念に、家庭内暴力（Domestic Violence, 以下DVとする）がある。DVは一般的に、配偶者や恋人など親密な関係にある、または過去にあった者から振るわれる暴力を指し⁴⁾、広義には児童虐待などの家庭内で発生する暴力を含む場合もある⁵⁾。IPVの概念との重複を避けるため、欧米では、親密なパートナー間で行われる暴力を指す用語としてIPVが統一的使用されている⁶⁾。本研究は、IPVやDVなど女性が受ける暴力、具体的には、親密なパートナーからの暴力や、友人や知人、見知らぬ人からの性的暴行も研究対象に含めた。

IPVなどの暴力被害を受けた女性は、様々な精神行動上の問題を抱えることが先行研究で示されている。例えば、抑うつ、不安、心的外傷後ストレス障害（Post-Traumatic Stress Disorder,

以下PTSDとする）、自殺傾向などのリスクが高く、薬物乱用や物質依存（以下、薬物使用問題とする）の発症や重症化のリスクを高めることが明らかになっている^{7) 8)}。さらに、薬物使用問題は女性の暴力被害の発生率を高め⁹⁾、暴力に起因する健康問題への対処を阻害する⁸⁾という研究がある。また、暴力被害に伴う心理的苦痛の対処方法として薬物が利用される場合もあり¹⁰⁾、暴力被害と薬物使用問題は相互に影響し合う複雑な関係であることが示されている。

これらの課題に対処するためには、暴力被害と薬物使用問題に対処する統合的治療アプローチが必要とされる^{3) 11)}。しかし、従来の対面式支援には以下のような障壁が指摘されている。例えば、2つの問題を統合したサービスの欠如¹²⁾、スティグマや差別¹³⁾、地理的な理由等による移動困難や経済的困難^{13) 14)}が挙げられる。これらの障壁により、適切な支援が必要な参加者のアクセスが限定される場合もある。こうした課題を克服する新たなアプローチとして、近年、情報技術（Information Technology, 以下ITとする）を活用した支援が注目されている。特に、COVID-19パンデミックを機に、その重要性が高まっている¹⁵⁾。ITを用いた支援は、アクセスの容易さ、地理的制約の克服、経済的負担の軽減に加え、プライバシーの確保や支援の個別化が可能となる¹⁶⁾。

日本においても、暴力被害や薬物使用問題を抱える女性支援には様々な課題がある。2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定されて以降、配偶者暴力相談支援センターが各都道府県に設置され、相談や助言等の支援体制の充実とともに女性に対する暴力問題が顕在化されるようになった。2002年に約36,000件であった同センターへの相

談件数は、2022年には約123,000と過去最高を記録し¹⁷⁾、2023年の全国調査では、42.6%の女性が過去1年間の親密なパートナーからの被害経験を報告している¹⁸⁾。一方、女性を対象にした薬物使用問題に関する先行研究や臨床実践は非常に限られている¹⁹⁾。しかし、薬物使用問題の重症度は男性よりも女性の方が急速に深刻化し、また、過去に医療機関で薬物使用問題の治療をうけた経験がある覚せい剤事犯女性の71.4%が生涯におけるパートナーからの暴力被害に遭っていることが報告されている²⁰⁾。近年では、女性の薬物使用問題とトラウマの双方に配慮した定式化されたプログラムが開発されるなど²¹⁾ 22)、新たな動きが出てきている。ITの活用に関しては、COVID-19パンデミックを機に依存症の回復支援団体や自助グループの活動にオンラインが加わるなど、一部の支援においてIT化が進んでいる²³⁾。

これらの背景を踏まえ、本研究では暴力被害を受けた女性の薬物使用問題に対するITを活用した治療的介入や支援（以下、介入支援とする）の可能性を探るため、海外文献を用いたスコーピングレビューを実施した。本レビューの目的は、ITを活用した介入支援が暴力被害と薬物使用問題を抱える女性にどのように寄与するか、またその有効性を明らかにすることである。

2. 方法

2.1 方法

本研究は、Preferred Reporting Items for Systematic reviews and Meta-Analyses extension for Scoping Reviews (PRISMA-ScR)の日本語版²⁴⁾を参考に、暴力被害を受けた女性の薬物使用問題に対するITを用いた介入支援の有効性についてスコーピングレビューを実施した。スコーピングレビューとは、研究領域の主要概念、主な情報源、利用可能な文献や情報の種類を迅速にまとめる手法であり、既存の知見を網羅的に概観および整理し、未研究の領域を特定する目的で行われる²⁴⁾。本研究ではPRISMA-ScRを活用し、データベースを用いて文献の収集を行い、得られた知見を体系的にまとめることを目指した。

2.2 文献の検索

文献検索のデータベースにはPubMedを用いて、暴力被害を受けた女性、メンタルヘルス、薬物使用問題、ITを活用した介入支援に関するキーワードを用いて検索式を作成した（表1）。文献検索の対象とした期間は、ITの技術進歩を考慮し2014年からの10年間とした。検索対象とした論文類型は、Adaptive Clinical

表1 検索式

暴力被害を受けた女性	((Violence) OR (domestic violence) OR (intimate partner violence) OR (violence against women) OR (dating violence))
メンタルヘルス、薬物使用問題	((mental health) OR (substance use) OR (substance abuse))
ITを活用した介入支援	((telecommunication) OR (email) OR (mobile) OR (phone) OR (tablet) OR (Web) OR (online) OR (video) OR (digital health) OR (health technology) OR (teleHealth) OR (eHealth) OR (mHealth) OR (mobile Health) OR (telemedicine) OR (teleMed) OR (distance medicine) OR (connected health) OR (remote medical care) OR (remote consultation) OR (distant consultation) OR (tele-consult) OR (mobile apps) OR (smartphone apps) OR (computer-assisted) OR (computerized) OR (web-based intervention) OR (internet-based intervention) OR (online therapy) OR (video therapy) OR (tablet-based))

Trial, Clinical Study, Clinical Trial, Controlled Clinical Trial, Meta-Analysis, Randomized Controlled Trial, Review, Systematic Reviewとし、言語を英語に限定し、研究対象を人間に、性別を女性に設定した。

2.3 文献選択と分析方法

文献選択は、以下のようなフローチャートを作成したうえで実施した(図1)。まず、一次スクリーニングとして、先の検索式で特定された文献について、筆者が表題と抄録の精査を行った。その際の判断基準は、①対象者が暴力被害を受けた女性であること、②介入支援にITを活用していること、③研究デザインはランダム化比較試験(RCT)が用いられていること、とした。なお、対象者が退役軍人、周産期の女性、セックスワーカーであるものは除外した。その理由として、日本国内では退役軍人の集団が希少であり、一般化の可能性が低いことが挙げられる。周産期の女性とセックスワーカーについては、本研究の主旨と異なる健康課題や社会背景を有していると考えられるため、対象から除外した。

二次スクリーニングとして、一次スクリー

ングで特定された文献の本文を精読し、各研究論文の適格性を判断した。この段階では、アウトカム指標として薬物使用問題や暴力被害に関する標準化された評価尺度が用いられ、その分析結果が記載されているものを採用した。最終的に、選択された各文献の内容について筆者と指導者が協議し、採用文献を決定した。

採用された文献は、各研究の著者名、発行年、国、研究内容、介入場所、対象者の特性、対象者の使用薬物、対象者数、年齢、使用デバイス、介入支援の概要、対照群の概要、介入の長さ、薬物使用問題および暴力被害に関するクリニカルアウトカム指標、薬物使用問題に関する有効性、暴力被害に関する有効性について表にまとめて分析した。

3. 結果

3.1 採用文献と対象者

PubMedによる検索の結果、308件が特定され、方法で示した基準によりスクリーニングを行った。一次スクリーニングで275件、二次スクリーニングで25件を除外した結果、最終的に8件の研究が採用基準に適合した(図1)^{25) 26) 27) 28) 29)}

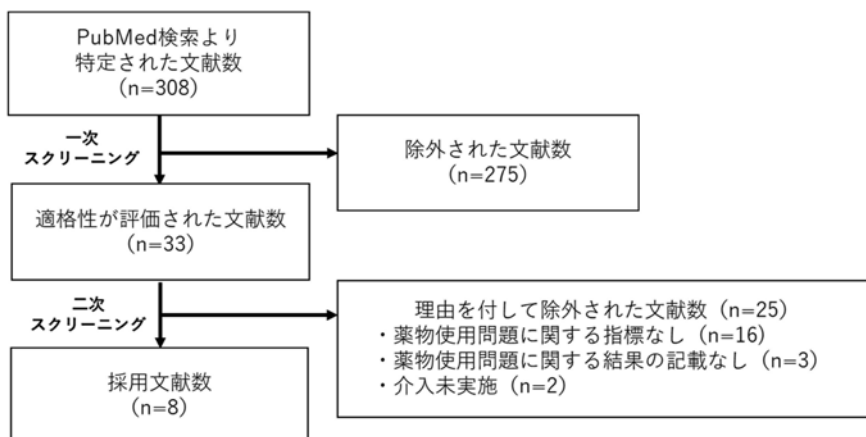


図1 文献の選択に関するフローチャート

表2 採用文献の研究概要

[illegible]

IPV : Intimate Partner Violence (親密なパートナーからの暴力), DV : Domestic Violence (家庭内暴力)

³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾、採用された研究の筆頭著者の所属国は7件がアメリカ合衆国で、1件がニュージーランドであった。対象者数は40人から412人の範囲で、IPV²⁵⁾ ²⁶⁾ ²⁷⁾ ²⁸⁾、DV²⁹⁾ または性的暴行³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾の被害経験がある15～71歳の女性が含まれていた。対象者の特徴は、保護観察中の女性²⁵⁾、大学生²⁸⁾、DVシェルターの入所者²⁹⁾、救急外来の訪問者²⁶⁾ ³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾だった。介入場所は、救急外来が4件²⁶⁾ ³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾、地域が2件²⁵⁾ ²⁷⁾、大学等が1件²⁸⁾、DVシェルターが1件²⁹⁾だった。対象者の使用薬物は多岐にわたり、マリファナ、その他の違法薬物、オピオイド処方薬、アルコールが含まれていた。採用した8件の研究概要は、表2に示した通りである。

3.2 介入支援の特徴

介入支援の特徴を分析した結果、介入期間は、1回のセッションで終了する短期介入が6件²⁵⁾ ²⁶⁾ ²⁹⁾ ³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾、2件の研究では12か月と設定されていた²⁷⁾ ²⁸⁾。介入効果を高めるために一定期間を空けて行われるブースターセッションは2件の研究で追加されており、その形態は担当者による電話²⁶⁾またはオンライン学習²⁹⁾で行われていた。

介入プログラムの内容は、各研究で複数の目的を持ち、対象者の多様なニーズに応えるために包括的なアプローチを採用していることが明らかになった。薬物使用問題の減少、暴力被害の軽減といった主要な問題への対処を目的とする以外に、安全行動の促進、心理的健康の向上や予防についても取り組んでいた。安全行動の促進について触れた研究では、安全計画の作成や安全性評価をプログラムに組み込んでいた²⁵⁾ ²⁷⁾ ²⁸⁾ ²⁹⁾。心理的健康の向上や予防については、動機付け面接法や心理的サポートの提供²⁶⁾ ²⁹⁾、

心理教育と行動変容の促進への取り組み²⁵⁾ ²⁹⁾、感情的問題への対処・自己主導型エクスポージャー・不適切な回避の認識と停止³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾が含まれていた。

介入支援の方法については、2つのグループに分けることができた。第一のグループは、インターネット²⁵⁾ ²⁶⁾ ²⁷⁾ ²⁸⁾ ²⁹⁾または携帯電話のアプリケーション²⁸⁾を介してウェブサイトへ接続する方法であった（以下、ウェブ型とする）。第二のグループは、予め用意された動画を視聴する方法であった（以下、ビデオ型とする）³⁰⁾ ³¹⁾ ³²⁾。

ウェブ型の最たる特徴として、双方向性が挙げられた。Gilbert et al.²⁵⁾の研究では対象者のIPVリスクに対して、またKoziol-McLain et al.²⁷⁾の研究では参加者が実施した危険性アセスメント（Danger Assessment）結果に対して、それぞれ個別のフィードバックが提供された。Glass et al.²⁸⁾の大学生を対象とした研究では、対話型の視覚的補助ツールが活用され、プライバシー、パートナーへの感情、安全、学業の成功などを二項比較し優先事項の明確化を支援する機能が備わっていた。一部の研究では²⁶⁾ ²⁹⁾、Computerized Intervention Authoring Software（CIAS）と呼ばれるソフトウェアが使用され、対象者の入力情報に対して瞬時に反応し、共感的な振り返りを行う機能が搭載されていた。使用されたデバイスは、タブレット型ラップトップコンピューター²⁶⁾、タブレットPC²⁹⁾、携帯電話²⁸⁾、個人利用のインターネットにつながる末端²⁸⁾など多様であった。

ビデオ型介入は、主に救急外来で実施され、性的暴行後の感情的問題に対する対応や薬物使用問題を防ぐための観察学習の機会、情報提供によるコーピングスキルなどが提供されてい

た^{30) 31)}。また、Walsh et al.³²⁾の研究には、法医学的検査受診に伴う苦痛緩和を目的とした情報提供もプログラムに含まれていた。ビデオ型介入では、使用デバイスについての具体的な記述は認められなかった。接続環境については、病院看護師が安全なインターネットリンクを使って動画にアクセスする方法³⁰⁾、病院の個室で実施する方法³¹⁾、またビデオ視聴時は訓練を受けた看護師が同席する方法³²⁾が確認された。

対照群は、ウェブ型介入では、ケアマネジャーを配置しているものが1件²⁵⁾、介入群のコンテンツ内容を差し替えているものが2件^{26) 29)}、標準的な情報提供が2件^{27) 28)}だった。ビデオ型介入では、リラクゼーション技法が2件^{30) 31)}、通常ケアが3件^{30) 31) 32)}であった。

3.3 介入支援の有効性

介入支援の有効性に関して、薬物使用問題の減少・暴力被害の軽減という主要アウトカムについて、各研究で示されたエビデンスに基づき以下の4カテゴリーに分類した。

- ① 有効性あり：主要なアウトカムについて、介入群と対照群との間で効果に関する統計的な有意差が認められた場合
- ② 部分的に有効性あり：主要なアウトカムについて、特定のサブグループや一定の条件

下においてのみ効果に関する統計的な有意差が認められた場合

- ③ 有効性なし：主要なアウトカムについて、介入群と対照群との間で効果に関する統計的な有意差が認められない場合、または対照群のほうが統計的に有意な効果が示された場合
- ④ 副次的効果あり：①～③には該当しないが、関連する副次的因子において統計的に有意な変化が認められる場合

以上の分類に基づき、薬物使用問題に関する有効性、暴力被害に関する有効性について整理した（表3）。なお、暴力被害に関する有効性については、2件の研究で関連する指標が検討されていないため、6件の研究を対象とした^{25) 26) 27) 28) 29) 32)}。

1) 薬物使用問題に関する有効性

薬物使用問題に関する有効性については、全体的に限定的な結果が示された。①に含まれる研究はなく、②のサブグループ等でのみ統計的な有意差が認められた研究は2件^{26) 30)}あった。Choo et al.²⁶⁾の研究は、サンプル数が40の小規模なパイロット研究であるが、3か月後の追跡調査時に、介入群、対照群ともに週当たりの薬物使用日数の減少が観察された。マリファナ以

表3 介入支援の有効性

	薬物使用問題に関する有効性	暴力被害に関する有効性
① 有効性あり	該当なし	該当なし
② 部分的に有効性あり	Choo et al. ²⁶⁾ ; Walsh et al. ³⁰⁾	Koziol-McLain et al. ²⁷⁾ ; Glass et al. ²⁸⁾
③ 有効性なし	Gilbert et al. ²⁵⁾ ; Koziol-McLain et al. ²⁷⁾ ; Glass et al. ²⁸⁾ ; Hailemariam et al. ²⁹⁾ ; Gilmore et al. ³¹⁾	Choo et al. ²⁶⁾ ; Hailemariam et al. ²⁹⁾
④ 副次的効果あり	Choo et al. ²⁶⁾ ; Hailemariam et al. ²⁹⁾ ; Walsh et al. ³²⁾	Gilbert et al. ²⁵⁾ ; Walsh et al. ³²⁾

外の薬物を使用している者に限定すると、対象群と比較して介入群では薬物使用日数の有意な減少が確認された。Walsh et al.³⁰⁾の研究では、過去1年間に過度の飲酒歴 (binge drinking) のある者に限り、6か月後の追跡調査時における過去14日間の飲酒日数と1日平均飲酒量に基づいたアルコール使用指標を有意に改善させた。また、性的暴行被害の既往がある者においては、6か月後の過去2週間におけるマリファナ使用日数を有意に減少させた。

一方、5件^{25) 27) 28) 29) 31)}の研究では有意な効果が示されなかった。Gilbert et al.²⁵⁾の研究では、介入群だけでなく対照群も3か月後の薬物不使用日数が有意に増加していた。Koziol-McLain et al.²⁷⁾の研究では、12か月後の追跡調査時に実施したアルコール使用障害同定尺度 (Alcohol Use Disorders Identification Test) および薬物乱用スクリーニングテスト (Drug Abuse Screening Test) に有意な変化は認められなかった。Glass et al.²⁸⁾の研究では、12か月間を通じた変化を混合効果回帰分析で評価した結果、過去6か月の飲酒頻度 (frequency of getting drunk) については介入群、対照群ともに減少したものの有意差は認めず、過去2週間の大量飲酒 (binge drinking)、過去30日間のアルコール使用頻度 (frequency of alcohol use)、過去30日間のマリファナやマリファナを除く薬物の使用については、両群ともに有意な改善は見られなかった。Hailemariam et al.²⁹⁾の研究では、シェルター退所後6か月間の大量飲酒 (heavy drinking) 比率または薬物使用日数が、介入群、対照群ともに減少するものの有意な群間差は示されず、その効果には個人差が大きいと報告されている。Gilmore et al.³¹⁾の研究では、オピオイド処方薬乱用を減少させる有意な介入

効果が認められなかった一方で、対照群 (リラクゼーション技法を行う群) において過去に性的暴行を経験した者は通常治療と比較してオピオイド処方薬乱用の頻度が有意に低下していた。

以上をまとめると、介入支援の薬物使用問題に関する有効性は一貫した結果が得られず、一部の研究では特定のサブグループや一定の条件下で薬物使用頻度や量などの軽減効果が認められるに留まった。

2) 暴力被害に関する有効性

暴力被害に関する軽減の有効性についても総じて限定的な結果となったが、2件^{27) 28)}の研究で部分的な効果が確認された。Koziol-McLain et al.²⁷⁾の研究では、米国で開発されたウェブ型安全決定支援ツールをニュージーランドの文化に合わせて地域化 (regionalized) したプログラムを実施し、IPV重症度と抑うつ症状の変化を測定した。IPV重症度に関しては、女性が過去12か月のIPV経験を自己記入式で総合的に評価する女性に対する暴力の重症度尺度 (SVAWS: Severity of Violence Against Women Scale) が、抑うつ症状については過去1週間のうつ症状の頻度を測定する自己記入式尺度 (CESD-R: Center for Epidemiologic Studies Depression Scale, Revised) が用いられた。しかし、12か月後のIPVの重症度および抑うつ症状評価に関して、介入群、対照群ともに有意な効果は確認できなかった。一方で、マオリ女性に限定すると、12か月後のIPV重症度において介入群に有意な減少が認められた。Glass et al.²⁸⁾の研究では、一般化推定方程式を用いて経時的な群間差を検定し、過去6か月のIPV被害、生殖強制、抑うつ症状、自殺リスク、

安全戦略の使用について評価した。IPV被害については、親密なパートナーからの虐待の重症度を測定するための複合的虐待尺度（CAS：Composite Abuse Scale）、外傷性脳損傷関連IPV、デジタル虐待の3つの指標で測定した。抑うつ症状は先のCESD-R得点で、安全戦略の使用についてはParker et al.³³⁾の安全戦略リストに基づき作成された安全戦略得点で評価された。その結果、介入群、対照群ともにIPV被害と抑うつ症状で有意な改善が認められた。一方、介入群のみで有意な減少を認めたのは、生殖強制と自殺リスクだった。なお、ここでいう生殖強制（Reproductive Coercion）とは、（1）パートナーが女性の意思に反して妊娠させようとした、（2）女性が恐怖から避妊や中絶したことをパートナーに伝えなかった、いずれかまたは両方に該当する場合を指し、「死にたいと思った」または「自分を傷つけたいと思った」という質問に過去1週間で1日以上該当する場合を自殺リスクがあると定義している²⁸⁾。次に2件の研究²⁶⁾ ²⁹⁾では、介入群、対照群ともに主要な効果が見られたものの、両群間に統計的な有意差は認めなかった。まず、Choo et al.²⁶⁾の研究では、IPV被害を指標するCASスコアは両群間で改善したが有意差は認めらなかった。その他、Hailemariam et al.²⁹⁾の研究でも、IPV重症度をCASで評価した結果、介入群、対照群ともに有意に減少したが、介入開始時のCAS得点に群間バイアスがあったため、統制処理を行った結果、追跡調査期間全体を通じて介入群のCAS被害者得点がむしろ有意に悪化していた。

以上の結果から、暴力被害に関する介入支援の有効性も概して限定的であり、一貫した結果が得られなかった。一方で、対照群でも3件の研究²⁶⁾ ²⁸⁾ ²⁹⁾において、IPV被害や抑うつ症状に

一定の効果が認められた。

3) 副次的効果

副次的効果については、薬物使用問題に関して3件²⁶⁾ ²⁹⁾ ³²⁾、暴力被害に関して2件²⁵⁾ ³²⁾の研究で確認された。前者に関しては、Choo et al.²⁶⁾の研究が薬物使用問題に対する行動変容の「準備」と「自信」について、介入時、介入直後、2週間後のブースターセッションの後に5段階尺度で測定し、いずれの評価も2週間後のブースターセッション時点で有意な改善を認めた。Hailemariam et al.²⁹⁾の研究では、治療開始から6か月時点にかけて薬物使用問題関連サービスの活用に関する自己記入式尺度（Treatment Services Review）を用いて、対象者の外来治療、デイケア、入院治療、薬物やアルコール依存症者のための自助グループなどの利用状況を評価した。3か月と6か月時点で横断的非調整分析と介入開始時の値を共変量とした縦断的調整分析を行った結果、介入群、対照群ともに有意な群間差はなく、効果の個人差が大きかった。Walsh et al.³²⁾の研究は、性的暴行を受けた女性において、暴行前のマリファナ使用歴が性的暴行後の自殺念慮と有意に関連していることを報告している。

暴力に関する副次的効果として、IPV被害を特定し、その後の支援サービスへ紹介することを目的の一つとしているGilbert et al.²⁵⁾の研究がある。この研究によると、介入中のスクリーニングで測定された過去1年間のIPV被害の特定率は、介入群、対照群ともに高まることが示された。また、3か月後の追跡調査時では、IPV支援サービスの利用、IPV予防に関する自己効力感、IPVに関する社会的支援について、介入群、対照群ともに改善が認められた。しか

し、いずれの結果も両群間に統計的な有意差が確認できなかった。また、Walsh et al.³²⁾の研究では、性的暴行被害者に対する短時間のビデオ介入が自殺念慮に与える影響を調査している。自殺念慮のレベルは、6週間、3か月、6か月後の追跡調査時において、自己記入式質問票(Beck Depression Inventory-II)による過去2週間の自殺に関する考えについての質問項目得点で評価された。その結果、性的暴行の既往がある者では、救急外来でのコルチゾール検査値が高い場合に、最も自殺念慮リスクが低かった。反対に、今回初めて性的暴行被害を経験した場合、救急外来でのコルチゾール検査値が高い女性に対しては、ビデオ視聴が自殺念慮を高める可能性も示唆された。Walsh et al.³²⁾は、この予期せぬ結果について、初めての性的暴行被害が否定的な経験への警戒を高め、絶望感を増大させる可能性があると言及している。

以上、介入支援の副次的効果については、行動変容、自己効力感、サービス利用率など、一部の研究において、心理社会的な因子に改善がみられた。

4. 考察

4.1 対象者の特性

本スコーピングレビューで採用された8件の研究は、15歳から71歳のIPV、DV、または性的暴行を受けた女性を対象としていた。対象者には、保護観察中の女性、大学生、DVシェルター居住者、救急外来患者など、多様な背景を持つ女性が含まれていた。これは、ITを活用した介入支援が、対象者の年齢や状況、抱える問題の種類を問わず、幅広い女性に適用可能な

方法であることを示唆している。

薬物使用問題のある者が専門的な治療支援を利用しない、あるいは行動変容に至らない理由が多岐にわたることは、過去の先行研究で指摘されている。例えば、地理的制約、経済的困難、家族やパートナーからの協力不足、治療の必要性を認識しにくく治療選択に関する知識がない、または否定的な期待などが主な障壁となっている^{13) 14)}。さらにいくつかの研究によれば、偏見やスティグマの影響も示唆されている。Lala et al.³⁴⁾の研究によると、女性はアルコール依存症を「性格の悪さ」に帰属させる傾向が強く、Miller et al.³⁵⁾は、暴力被害のある女性は治療支援よりも安全確保とプライバシー保護を優先し、結果として薬物使用問題と暴力被害の両方に関するスティグマをさらに悪化させる可能性を指摘している。このような指摘を踏まえると、ITを活用することで、従来の対面支援では難しいとされてきた機密性を確保しつつ、容易なアクセスを可能にすることで、こうした女性が直面する様々な障壁を解消する糸口になると考えられた。

4.2 介入支援の特徴と有効性

本研究で分析したITを活用した介入支援は、主に短期間で行われるよう設定されており、ウェブ型とビデオ型という2つの主要な方法が確認された。ウェブ型は双方向かつ個別のフィードバックを特徴としており、ビデオ型は性的暴行被害を受けた女性向けに予め作成された動画視聴を通じてコーピングスキルを教示するものであった。これらの介入支援が提供するプログラムの内容は、各プログラムが複数の目的を持ち、対象者の多様なニーズに応えるために包括的なアプローチを採用していることが明

らになった。具体的には、暴力被害の軽減や薬物使用問題の減少に加え、安全行動の促進、心理的健康の向上や予防についても取り組んでいた。

双方向性の特徴を持つウェブ型、即時性のメリットを有するビデオ型いずれにおいても、ITを活用した介入支援が、個別のニーズに応じた柔軟な対応を可能にし、対象者にとってより効果的なプログラムを提供できる可能性を示唆している。van Gelder et al.³⁶⁾ は、IPV被害者女性を対象としたRCTにおいて、双方向性を実装したITによる介入支援は、参加者が自分自身のニーズに合った支援を受けていると感じる割合が有意に高く、結果として参加者の満足度や介入効果が向上する可能性を示している。しかし、本研究では総じて一貫性に欠けた結果が示された。一部のサブグループでは肯定的な結果も見られたが、全体として介入支援の有効性に限界があることも明らかになった。先行研究でも、薬物使用問題³⁷⁾ や暴力被害³⁸⁾ への対処を目的としたITを用いた介入支援の有効性に一貫したエビデンスが得られておらず、ITを活用した介入支援の安定した実施と効果の獲得には依然として課題が残されている。一方、複数の研究では、薬物使用問題や暴力被害の軽減効果について結果としては統計的有意差が示されなかったものの、介入群とともに対照群でも同様の改善が認められていた。対照群に参加した心理的効果、例えば精神保健サービスにアクセスできている安心感や、対照群に行われる情報提供・リラクゼーション指導なども一定程度の効果を有している可能性があり、今後は対照の取り方にも検討の余地が残されている。

こうしたITによる介入支援の主な利点は、

Olaniran³⁹⁾ が指摘するように、対象者が自身の経験やニーズに基づいてタイムリーに適切な情報にアクセスをし、気軽に援助を求め、遠隔からでも意思決定が行えるようサポートできるところにある。この利点を最大限に活かすためには、こうした方法により最も恩恵を受ける可能性のある対象者を正しく特定するスクリーニングが重要になる。女性の暴力被害および薬物使用問題においては、危機的状況に至るまで顕在化しない隠れた特性があることを指摘する研究があり⁴⁰⁾、標準的なスクリーニング方法には限界がある可能性が示唆される。また、JarneckとSaraiya⁴¹⁾ は、臨床現場におけるIPVのスクリーニングとリファールの実践に関する文献を調査し、一部の医療機関では薬物使用問題またはIPVのいずれかのスクリーニングが行われているものの、併存する薬物使用問題やその他のメンタルヘルス上の課題に対する総合的な評価を組み込んでいる実践が少ないことから、より広範囲かつ包括的に行うことのできる介入支援の必要性を訴えている。本研究が対象とする多様な集団の複雑な背景を考慮すると、スクリーニングは単なる一次的問題の判断ではなく、個々のケースに応じたテーラーメイド介入支援が必要であることを示唆している。

このようなスクリーニングの実現、さらには包括的な介入支援の提供にむけて、従来の方法からデジタルな方法へ完全に移行するのではなく、ITによる介入支援と従来の対面式支援や地域資源が統合し、相互補完的に機能することで、より包括的かつ効果的な支援が実現すると考えられる。事実、本研究で明らかになった副次的な効果、例えば行動変容の準備、自己効力感、サービス利用率の向上といった指標をみても、ITによる介入支援が、暴力被害と薬物使

用問題を抱える女性の回復プロセスに間接的な肯定的影響を与える可能性があることが示唆される。

最後に、薬物使用問題と暴力被害を抱える女性への対処には、精神保健サービス、薬物依存治療、DV支援サービスなどの複数の専門分野での連携体制の強化が必要とされる。そのために、認知行動療法や動機づけ面接法など心理療法の導入強化、PTSDやうつ病など併存する精神健康上の問題への対処、女性の孤立を防ぐサポートネットワークの開発など、個人レベルから社会レベルまでの多層的な介入支援を組み合わせることが期待される。Wray⁴²⁾が行った依存症カウンセラーを対象とした調査では、大多数（74%）のカウンセラーがクライアントの回復支援のためにウェブサイトやスマートフォンアプリの利用を推奨しており、ITと対面式支援を統合したケースも増えてきているという。一方で、GarcíaとFerrás⁴³⁾は、対面式のグループセラピーに携帯電話のテキストメッセージで個別のアドバイスや支援を組み合わせる介入研究を行った結果、参加女性の不安や抑うつ症状は有意に改善したが、一部の女性参加者からは仕事や子育てで忙しい、返信に何を書けばいいかわからない、プリペイド電話の残高不足などの理由でテキストメッセージに返信ができないなどのエンゲージメントの問題が顕在化し、プログラムの効果的な設定と実施には慎重な計画と支援体制の整備が不可欠であることが示唆される。

4.3 本研究の限界と今後の方向性

本研究にはいくつかの限界が存在する。まず、文献検索のデータベースにPubMedのみを用いたこと、対象文献の研究デザインをランダム化

比較試験に限定したこと、そしてサンプルサイズに制限を設けなかったことが挙げられる。また、各研究で用いられたアウトカム指標は必ずしも一貫しておらず、暴力被害や薬物使用問題についての頻度・重症度・持続期間・内容種別等に関して、統制された評価が行われているとはいいがたい。一部の効果指標は自己記入式質問紙のため、回答者の想起や社会的望ましさによるバイアスを考慮する必要がある。加えて、長期的かつ継続的な回復プロセスに関する情報が不足していることも課題であり、結果の解釈には慎重さが求められる。

今後の研究では、ITを用いた介入支援を、包括的な支援体系の一部として位置づけることが重要だと考える。そのためにも、より大規模なサンプルを用いた、定期的かつ継続的なプログラムの実施が必要となる。一部の研究では、最初の数か月以降は効果が限定的であるという報告も存在するが⁴⁴⁾、継続的な長期介入の有効性についてはいまだ解明されていない。また、ITを用いた介入支援におけるプライバシーの保護とエンゲージメント向上は今後も重要な要素である。Tseng et al.⁴⁵⁾は、IPV被害者に対する情報セキュリティニーズの研究において、ITを活用した介入支援は、人間関係、感情的サポート、そして被害者の全体的な福祉を考慮に入れるべきであり、単発の匿名セッションから継続的かつ包括的な治療支援へのアプローチに移行させることの重要性を主張している。参加者のプライバシーを守ることによって安心して自己申告が可能となり、結果としてエンゲージメントが高まり、継続した介入の効果を正確に測定できるようになるだろう。

このように、ITを用いた介入支援は一時的な解決策ではなく、長期的かつ包括的な支援体

系の一部として位置づけられるべきであり、今後の研究ではこれらの課題に取り組むことが求められる。

謝辞

本研究を行うにあたり、終始丁寧なご指導とご鞭撻を賜りました上原徹教授に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) World Health Organization (WHO) : Violence against women prevalence estimates, 2018: Global, regional and national prevalence estimates for intimate partner violence against women and global and regional prevalence estimates for non-partner sexual violence against women. 2021. https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/341337/9789240022_256-eng.pdf?sequence=1 (参照2024年11月22日)
- 2) World Health Organization (WHO) : Health care for women subjected to intimate partner violence or sexual violence: a clinical handbook. 2014. 日本 PCIT 研修センター訳：親密なパートナーからの暴力、または性暴力の被害を受けた女性のためのヘルスケア：臨床ハンドブック. 2018. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/136101/WHO-RHR-14.26-jpn.pdf> (参照2024年11月29日)
- 3) Oram, S., Fisher, H. L., Minnis, H., et al.: The Lancet Psychiatry Commission on intimate partner violence and mental health: advancing mental health services, research, and policy. *The lancet. Psychiatry*. 9 (6) , 487-524, 2022
- 4) 内閣府男女共同参画局：配偶者からの暴力被害者支援情報 ドメスティック・バイオレンス (DV) とは. https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/dv/index.html (参照2024年11月29日)
- 5) Stewart, D. E., MacMillan, H., Kimber, M.: Recognizing and Responding to Intimate Partner Violence: An Update. *Canadian journal of psychiatry. Revue canadienne de psychiatrie*. 66 (1) , 71-106, 2021
- 6) 高島克子：DVはいま 協働による個人と環境への支援. ミネルヴァ書房, 2013
- 7) White, S. J., Sin, J., Sweeney, A., et al: Global Prevalence and Mental Health Outcomes of Intimate Partner Violence Among Women: A Systematic Review and Meta-Analysis. *Trauma, violence & abuse*. 25 (1) , 494-511, 2024
- 8) Mehr, J. B., Bennett, E. R., Price, J. L., et al.: Intimate partner violence, substance use, and health comorbidities among women: A narrative review. *Frontiers in psychology*. 13, 1028375, 2023
- 9) Caetano, R., McGrath, C., Ramisetty-Mikler, S., et al.: Drinking, alcohol problems and the five-year recurrence and incidence of male to female and female to male partner violence. *Alcoholism, clinical and experimental research*. 29 (1) , 98-106, 2005
- 10) Miranda, R., Jr, Meyerson, L. A., Long, P. J., et al: Sexual assault and alcohol use: exploring the self-medication hypothesis. *Violence and victims*. 17 (2) , 205-217, 2002
- 11) Gilbert, L., Stoicescu, C., Goddard-Eckrich, D., et al.: Intervening on the Intersecting Issues of Intimate Partner Violence, Substance Use, and HIV: A Review of Social Intervention Group's (SIG) Syndemic-Focused Interventions for Women. *Research on social work practice*. 33 (2) , 178-192, 2023
- 12) Fox, S.: [...] you feel there' s nowhere left to go: the barriers to support among women who experience substance use and domestic abuse in the UK. *Advances in Dual Diagnosis*. 13 (2) , 57-71, 2020
- 13) Greenfield, S. F., Brooks, A. J., Gordon, S. M., et al.: Substance abuse treatment entry, retention, and outcome in women: a review of the literature. *Drug and alcohol dependence*. 86 (1) , 1-21, 2007
- 14) Green, C. A.: Gender and use of substance abuse treatment services. *Alcohol research & health: the journal of the National Institute on Alcohol Abuse and Alcoholism*. 29 (1) , 55-62, 2006
- 15) Davydov, G.: Revolutionizing Healthcare Delivery: The Transformative Impact of Telemedicine in the Post-Pandemic Era. *Journal For International Medical Graduates*. 2 (1) , 2023
- 16) Karyotaki, E., Miguel, C., Panagiotopoulou, O. M., et al.: Digital interventions for common

- mental disorders in low- and middle-income countries: A systematic review and meta-analysis. *Global mental health* (Cambridge, England) . 10, e68, 2023
- 17) 内閣府男女共同参画局：令和4年度配偶者暴力相談支援センターの相談件数. 2022. https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html (参照2024年11月22日)
- 18) 内閣府男女共同参画局：男女間における暴力に関する調査（令和5年度調査）. 2024. https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/r05/r05danjokan-10.pdf (参照2024年11月22日)
- 19) 十倉絵美, 川村晃右, 小西奈美, 他：薬物使用障害を有する女性への支援に関する文献検討. 京都橘大学研究紀要. (46) , 147-156, 2020
- 20) Kondo, A., Shimane, T., Takahashi, M., et al.: Sex differences in the characteristics of stimulant offenders with a history of substance use disorder treatment. *Neuropsychopharmacology reports*. 43 (4) , 561-569, 2023
- 21) 大嶋栄子, 近藤あゆみ, 松本俊彦, 他：Seeking to Recover from Addiction: Workbook for Women 女性のためのリカバリー・プログラム SERA. 国立精神・神経医療センター. 2022
- 22) 近藤あゆみ：[アディクションとその周辺] アディクション各論 物質使用症 物質使用症の治療総論 物質使用症に対する心理社会的治療 薬物問題をもつ女性に対する支援 アディクションとトラウマ双方に配慮した治療法「Seeking Safety」. *精神科治療学*. 38, 111-115, 2023
- 23) 武藤岳夫, 長徹二：特集 アディクション—コロナ禍で変わったこと, 変わらないこと アルコール依存症の治療. *精神医学*. 66 (7) , 902-908, 2024
- 24) 友利幸之介, 澤田辰徳, 大野勘太, 他：スコアリングレビューのための報告ガイドライン日本語版：PRISMA-ScR. *日本臨床作業療法研究*. 7, 70-76, 2020
- 25) Gilbert, L., Shaw, S. A., Goddard-Eckrich, D., et al.: Project WINGS (Women Initiating New Goals of Safety) : A randomised controlled trial of a screening, brief intervention and referral to treatment (SBIRT) service to identify and address intimate partner violence victimisation among substance-using women receiving community supervision. *Criminal behaviour and mental health: CBMH*. 25 (4) , 314-329, 2015
- 26) Choo, E. K., Zlotnick, C., Strong, D. R., et al.: BSAFER: A Web-based intervention for drug use and intimate partner violence demonstrates feasibility and acceptability among women in the emergency department. *Substance abuse*. 37 (3) , 441-449, 2016
- 27) Koziol-McLain, J., Vandal, A. C., Wilson, D., et al.: Efficacy of a Web-Based Safety Decision Aid for Women Experiencing Intimate Partner Violence: Randomized Controlled Trial. *Journal of medical Internet research*. 19 (12) , e426, 2018
- 28) Glass, N. E., Clough, A., Messing, J. T., et al.: Longitudinal Impact of the myPlan App on Health and Safety Among College Women Experiencing Partner Violence. *Journal of interpersonal violence*. 37 (13-14) , NP11436-NP11459, 2022
- 29) Hailemariam, M., Johnson, J. E., Johnson, D. M., et al.: Computer-based intervention for residents of domestic violence shelters with substance use: A randomized pilot study. *PloS one*. 18 (5) , e0285560, 2023
- 30) Walsh, K., Gilmore, A. K., Frazier, P., et al.: A Randomized Clinical Trial Examining the Effect of Video-Based Prevention of Alcohol and Marijuana Use Among Recent Sexual Assault Victims. *Alcoholism, clinical and experimental research*. 41 (12) , 2163-2172, 2017
- 31) Gilmore, A. K., Walsh, K., Frazier, P., et al.: Prescription Opioid Misuse After a Recent Sexual Assault: A Randomized Clinical Trial of a Video Intervention. *The American journal on addictions*. 28 (5) , 376-381, 2019
- 32) Walsh, K., Badour, C. L., Zuromski, K. L., et al.: A secondary analysis of a brief video intervention on suicidal ideation among recent rape victims. *Psychol Serv*. 18 (4) , 703-708, 2021
- 33) Parker, B., McFarlane, J., Soeken, K., et al.: Testing an intervention to prevent further abuse to pregnant women. *Research in Nursing & Health*. 22 (1) , 59-66, 1999
- 34) Lale, R., Sklar, M., Wooldridge, J., et al.: Gender Congruence Moderates Beliefs About the Causes of Alcohol Dependence and Major Depression. *International Journal of Mental Health and Addiction*. 12, 395-405, 2014
- 35) Miller, B. A., Wilsnack, S. C., Cunradi, C. B.: Family Violence and Victimization: Treatment

- Issues for Women With Alcohol Problems, Alcohol, Clinical and Experimental Research. 24 (8) , 1287-1297, 2000
- 36) van Gelder, N. E., Ligthart, S. A., van Rosmalen-Nooijens, K. A., et al.: Effectiveness of the SAFE eHealth Intervention for Women Experiencing Intimate Partner Violence and Abuse: Randomized Controlled Trial, Quantitative Process Evaluation, and Open Feasibility Study. Journal of medical Internet research. 25 (1) , e42855, 2023
- 37) Quilty, L., Agic, B., Coombs, M., et al.: Benefits of Digital Health Resources for Substance Use Concerns in Women: Scoping Review. JMIR mental health. 8 (6) , e25952, 2021
- 38) Emezue, C., Bloom, T. L.: PROTOCOL: Technology-based and digital interventions for intimate partner violence: A meta-analysis and systematic review. Campbell systematic reviews. 17 (1) , e1132, 2021
- 39) Olaniran, B. A.: ICTs and Domestic Violence (DV) : Exploring Intimate Partner Violence (IPV) . International Journal of Big Data and Analytics in Healthcare (IJBDAA) , 6 (2) , 31-44, 2021
- 40) Moir, E., Gwyther, S., Wilkins, H., et al.: Hidden GBV: Women and substance use. Frontiers in psychiatry. 13, 939105, 2022
- 41) Jarnecke, A. M., Saraiya, T. C.: Identifying best practices for substance-related intimate partner violence screening and referral: a narrative review. Frontiers in psychiatry. 15, 1380102, 2024
- 42) Wray T. B.: Exploring Whether Addictions Counselors Recommend That Their Patients Use Websites, Smartphone Apps, or Other Digital Health Tools to Help Them in Their Recovery: Web-Based Survey. JMIR formative research. 6 (6) , e37008, 2022
- 43) García, Y., Ferrás, C.: Blended Therapies and Mobile Phones for Improving the Health of Female Victims of Gender Violence. Healthcare. 10 (3) , 445, 2022
- 44) Emezue, C., Chase, J. D., Udmuangpia, T., et al.: Technology-based and digital interventions for intimate partner violence: A systematic review and meta-analysis. Campbell systematic reviews. 18 (3) , e1271, 2022
- 45) Tseng, E., Sabet, M., Bellini, R., et al.: Care Infrastructures for Digital Security in Intimate Partner Violence. In Proceedings of the 2022 CHI Conference on Human Factors in Computing Systems (CHI '22) , 2022

Efficacy of IT-Based Interventions for Substance Use Problems in Women Who Have Experienced Violence

Tomoko Ejima

Department of Social Welfare, Faculty of Health and Welfare, Takasaki University of Health and Welfare

Key words: gender-based violence, substance use, addiction, ICT, digital health

Review article

Women who have experienced violence face various mental health challenges and are at high risk for substance use problems. Therefore, there is a need for an integrated treatment approach that addresses both violence victimization and substance use issues. However, traditional face-to-face support still presents numerous challenges. These challenges include the lack of services that integrate support for both issues, stigma and discrimination, barriers due to geographical reasons that make travel difficult, and economic difficulties, which may limit access to appropriate support for women in need. To address this current situation, IT-based interventions have gained attention. This study conducted a scoping review to examine the efficacy of IT-based interventions for substance use problems in women who have experienced violence. A literature search was conducted using PubMed for the period 2014 to 2024, ultimately selecting eight studies focusing on women aged 15 to 71 who had experienced intimate partner violence, domestic violence, or sexual assault.

Interventions were classified into two variants: web-based and video-based, employing a comprehensive approach aimed at promoting safety behaviors and improving psychological health in addition to reducing substance use problems and mitigating violence exposure. The effects of the interventions were inconsistent; while some studies found statistically significant effects in subgroups, overall effects were limited. On the other hand, several studies confirmed secondary effects such as readiness for behavior change, increased self-efficacy, and improved service utilization rates, suggesting that IT-based interventions may have a positive impact on psychosocial aspects.

IT-based interventions can be applied to a wide range of women regardless of age, circumstances, or types of problems faced, indicating the potential to provide more flexible and effective programs tailored to individual needs. However, challenges remain regarding the implementation of standardized methods and the generalization of efficacy. Moving forward, it is expected that comprehensive and multi-layered intervention support will be provided through improved screening methods and strengthened collaboration in specialized fields. In doing so, it is important that IT-based support is integrated with traditional face-to-face support and community resources, functioning in a mutually complementary manner.

《原著》

人材育成理念の明確化によるOJT活動の教育内容への効果 —学習支援者に求められる役割に着目して—

一柳 大輔, 永田 理香

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、福祉人材の育成が我が国の喫緊の課題となっている。その推進のためには、基盤となる人材育成理念の策定・浸透が不可欠であり、主な教育手法であるOJTの質向上に向けた管理職の力量形成が求められる。既存研究において、理念浸透が職員の理念の理解を深め、目標意識を向上させることが示されている一方、OJT活動まで踏み込んだ実証研究や、育成者側の力量形成に関する研究については少数である。そこで本研究では、社会福祉協議会の管理職に対し質問紙調査を実施し、人材育成理念の視点を導入する前後の管理職の教育内容の質変容について検討した。また、人材育成は教育活動であり、業務中のあらゆる機会が教育の場であることから、管理職を学習支援者と位置づけ、学習支援者に求められる役割の視点で教育内容を整理した。その結果、理念意識前後で教育内容に変化が見られた。管理職に対し、人材育成理念に関する振り返りを行うことで、教育内容が双方向性のあるものとなり、部下の主体的な取り組みを促すことが示された。またOJTの分類として、「専門性」「育成」「組織性」のカテゴリが抽出され、「専門性」「組織性」カテゴリは、学習支援者の役割のうち「教える役割」を果たしており、「育成」カテゴリは、「引き出す役割」「問い直す役割」「つなげる役割」を果たしていることが明らかとなった。

キーワード：福祉人材育成、人材育成理念、OJT、学習支援者、社会福祉協議会

(2024年11月1日受理)

I. 緒言

1. 人材育成理念とOJTの関わり

超高齢社会が進む我が国において、福祉に関するニーズは年々増加・複雑化し、福祉人材の慢性的な不足が社会問題になっている。これらのニーズに対し、質の高いサービスを確保するためには、福祉従事者の確保と育成が求められ

る。2007年8月、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（福祉人材確保指針）」が改定され、「キャリアアップの仕組みの構築」の項目の中で職能団体や、国、地方公共団体は、「福祉・介護サービス分野におけるキャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系の構築を図るとともに、施設長や従事者に対する研修等の充実を図ること。」と、生涯研修体系の構築及び研修等の充実の推進が明記された¹⁾。

一方、全国社会福祉協議会は、「社会福祉施設の人材確保・育成に関する調査」を実施し、人材育成と離職率との関係について、離職率が低い法人ほど、職務を通じた研修であるOJT（On the Job Training：職務を通じた研修）に加えて、職場外での研修機会であるOFF-JT（Off the Job Training：職務を離れての研修）を設けている割合が高く、多様な研修会を設置し、目的に応じたバランスよい育成方針が実施されることで高い成長実感（やりがい）を得られ、離職率が低くなると分析している²⁾。このことから福祉人材の確保・育成をしていくうえで、人材育成の仕組みづくりが求められていると言えるが、重要な役割の一つとして「キャリアアップの仕組み」の構築があげられる。「キャリアアップの仕組み」を構築するうえで、特に重要なことは人材像の明確化、つまり人材育成理念の設定である。人材育成理念は法人理念・キャリアパスと密接に関係し、人材育成¹⁾の基盤となるものである。人材育成理念を具体的な実践行動レベルで表現し、それを職務の階層、機能毎に分類したものがキャリアパスとなる。

職場研修は、育成における課題（研修ニーズ）を解決するための方法で人材育成理念を達成するための方法である。職場研修はOJT、OFF-JT、SDS（Self Development System：自己啓発援助制度）に分類でき、その中でもOJTは職場研修の基本に位置づけられる。OJTは職務を通して行う研修で、業務中のあらゆる機会が育成の場となる。管理職、先輩職員が部下や後輩に対して行うものであり、職員それぞれの能力レベルに合わせた実践的指導が可能である。OJTの機会と方法には、主に「日常の機会指導と意図的・計画的指導」、「個別指導と集団指導」がある。これらの方法を日常の業務でどれだけ

意識的に取り入れられるかが重要であり、OJTは管理職やリーダー的役割を担う職員の本来の役割である。OJTの効果的な推進のためには、管理職・OJTリーダーの育成が重要であり、喫緊の課題である。

2. 前回の調査概要と残された課題

一柳ら³⁾の研究により、OJT活動を管理職自身が振り返り、改善すべき指導内容を考えてもらうという内容の質問紙調査を実施し、管理職が人材育成理念に関する研修、事例検討などの協同学習の機会を得ることで、指導内容が人材育成理念を取り入れたものへと変容し、メタ認知的な視点を獲得できるという結果が示された。メタ認知は教育目標の最上位に位置づけられ、技術を応用しているプロセスを常にモニターし、うまく応用できずに間違えた時は、間違えた原因を自分で考えることができるといった方略のことであり、調査対象の管理職はこのような視点を獲得できた。

しかし、この研究は実際のOJT活動についての検証が不十分であり、継続的な検証をする必要があることが課題として挙げられた。また、前回の調査内容はメタ認知的視点に焦点化した分析が中心であり、総合的な傾向の分析を行っていなかったため、管理職のOJTにおける教育内容の全体的変化を捉えることが困難であった。そのため、今回は全てのデータを分析対象とすることで、個別のケースや部分的データでは見逃されがちな傾向を明らかにし、管理職の教育内容の変容について全体の傾向を明らかにすることを目的とする。なお、本研究は次回予定している実際のOJT活動を対象としたインタビューのプレ調査という位置づけで実施する。

3. A市社協の人材育成に関する取り組み

(1) A市社会福祉協議会の人材育成における課題と人材育成理念の策定

質問紙調査にあたり協力を得たA市社会福祉協議会（以下、A市社協）では、これまで人材育成理念や独自のキャリアパス、人事評価制度が存在せず、職員としてのあるべき姿や職位ごとに達成すべき目標が無いことや人事評価や昇格判断の基準が不透明であり、管理職が経験則でしか評価できず、部下に求める姿が職員により大きく異なることなどの人材育成上の課題が

あった。管理職はこれらを原因とした職員のモチベーション低下、組織の生産性の低下などを懸念しており、この課題を解決するため、経営理念と連動した人材育成理念、キャリアパス、人事評価制度の策定を行う方針を決定し、令和4年度4月に人材育成理念（12の力）の策定を行った。人材育成理念は、日常のサービス実践や職務遂行を支える3つの能力（【価値観・態度】【知識・情報】【技術・技能】）をメインカテゴリ、12項目の理念（12の力）をサブカテゴリとして構成されている（図1）。

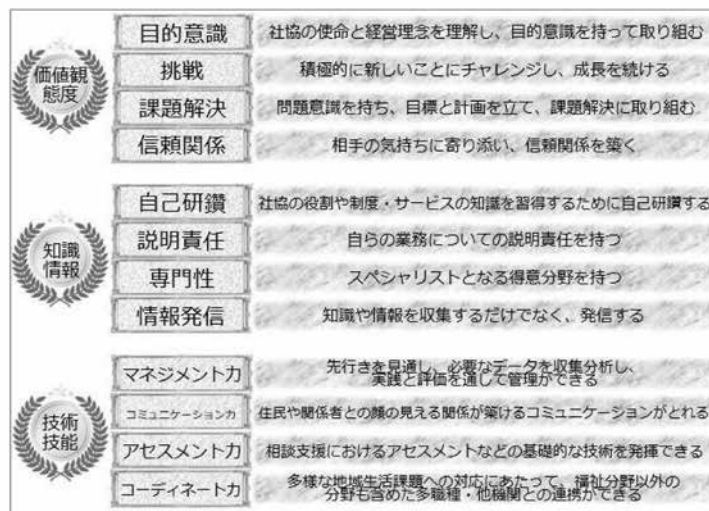


図1 A市社協の人材育成理念（12の力），2022

(2) 人材育成理念を活用した研修プログラム

続いてA市社協は、人材育成理念の浸透と教育内容における力量形成を目的とした研修プログラムを実施した。参加者は、事務局長1名、課長6名、係長級21名、担当職員1名である。本研修をモデル事業と位置付け、筆者も参与した。学習者を管理職、教師を事務局長・課長級の職員と見なし、相互教授法的手法を取り入れ

協同学習による学習機会を提供した。

研修プログラムは、①人材育成理念の必要性とキャリアパスについての説明、②人材育成理念策定までの経緯説明、③管理職の心構えについての説明、④12の人材育成理念の解説、⑤人材育成理念に基づく事例検討（グループワーク）で構成されている。⑤では、管理職が人材育成理念を理解し、意識した教育内容を行えるよう

になるため、OJTの機会をリフレクションⁱⁱする課題とモデル事例の検討を行った。研修後、自らの教育内容を振り返る事後課題を課し、日常におけるOJTにおいてどのような指導が適切

であるか人材育成理念の視点から検討してもらった(図2)。本研究ではこの事例検討シートを分析対象とした。

事例検討シート	事例検討シート(モデル事例)																								
事例検討シート 以下の項目に従い、部下に対するOJT場面を振り返りご記入ください。 1. 部下に対するOJT場面(自由回答) 2. あなたがその場で伝えた内容(自由回答) 3. 人材育成理念(12の力)の視点から振り返り、どのように伝えるべきだったか(自由回答) 4. 3.の記入の際に活用した人材育成理念(該当するものに○：複数回答可) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的意識</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">挑戦</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">課題解決</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">信頼関係</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">自己研鑽</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">説明責任</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">専門性</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">情報発信</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">7つの力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">コミュニケーション力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">実行力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">リーダー力</td> </tr> </table>	目的意識	挑戦	課題解決	信頼関係	自己研鑽	説明責任	専門性	情報発信	7つの力	コミュニケーション力	実行力	リーダー力	事例検討シート(モデル事例) 1.現在の状況 ある職員が明らかに職員自身のミスによりA町の自治会長さんからクレームになってしまいました…職員Eは下記のように言っています。どう対応しますか? ■職員E 「ちゃんと伝えたりつもりなんです、なぜクレームになってしまいました。あの自治会長さん、おっしゃっていることが意味わかんないんですね。どうすればいいでしょうか。」 2.人材育成理念を踏まえて伝える内容 3.指導の背景となった人材育成理念(該当キーワードに○をつける) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的意識</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">挑戦</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">課題解決</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">信頼関係</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">自己研鑽</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">説明責任</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">専門性</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">情報発信</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">7つの力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">コミュニケーション力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">実行力</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">リーダー力</td> </tr> </table>	目的意識	挑戦	課題解決	信頼関係	自己研鑽	説明責任	専門性	情報発信	7つの力	コミュニケーション力	実行力	リーダー力
目的意識	挑戦	課題解決	信頼関係																						
自己研鑽	説明責任	専門性	情報発信																						
7つの力	コミュニケーション力	実行力	リーダー力																						
目的意識	挑戦	課題解決	信頼関係																						
自己研鑽	説明責任	専門性	情報発信																						
7つの力	コミュニケーション力	実行力	リーダー力																						

図2 事後課題：事例検討シート（A市社協）とモデル事例

4. 理念浸透をテーマとした人材育成に関する先行研究

羅⁴⁾は介護福祉人材の経営理念浸透策を探るために管理職を対象に調査を行い、経営者やトップリーダーが理念を直接伝えることで職員の理解が深まり、語り合いが理念の内面化と職務満足度を高めることを示した。また、経営理念に対する意識のギャップを解消するためには、職場での試行錯誤や語り合いが必要であるとした。種橋⁵⁾は特別養護老人ホームでの実践

的な経営理念浸透をねらいとした研究を展開し、理念浸透を促進するために、管理者の理念と理念を実現した未来像を明示し、制度化・行動化し、職員に対し自らがぶれずに理念に取り組む姿を見せ、理念を反映した取り組みを経験させることの必要性を示した。井上ら⁶⁾の中間管理職の看護師を対象にした研究では、人材育成理念を始めとした人材に関する育成方針を明確化・体制化することで、職員個人の目標を持って働く意欲向上につながることを示唆した。ま

た、学術文献データベースCiNiiを用いて、「人材育成理念」をキーワードで検索した結果、6件の論文が抽出され、その内容を精査したところ、福祉・介護サービス分野における人材育成理念に言及した論文は、1件（産労総合研究所2012）のみであり、先行研究では、人材育成理念やOJTまで踏み込んだ先行的な実証研究は実施されていないことが判った。人材育成は教育活動であり、OJTは教育方法であることから、求める人材像である人材育成理念に基づくものでなくてはならない。このことから、人材育成理念浸透に関してOJTの機会にまで踏み込んだ実証的な研究を進める必要があると言える。

II. 目的と方法

1. 目的

本研究では、人材育成理念の明確化がOJT活動における教育内容に与える効果について検討することを目的とする。前回の調査では、メタ認知的な視点に焦点化し、管理職がOJT活動後に人材育成理念を意識した振り返りを行うことにより、メタ認知的視点の獲得が認められたが、意識前後の全体的な変化については検討が課題として残された。今回の調査では、管理職に自らのOJT活動を人材育成理念の視点で振り返ってもらい、その前後の助言内容を比較し教育の質変容を明らかにする。

2. 方法

(1) 研究方法の概要

自記式質問紙による郵送調査（自由回答）を実施した。具体的にはA市社協が実施した人材育成理念浸透研修における課題である、事例検討シートの助言内容を対象に検討を行った。な

お、この調査は前回の研究（一柳・永田, 2024）時点で実施済みである。

(2) 研究期間

開始：令和6年4月1日 ～終了：令和6年7月31日

(3) 研究対象者

A市社協の全ての管理職（係長、課長補佐）21名

(4) 調査項目（「事例検討シート」への記入）

「1. 部下に対するOJT場面」, 「2. その場で部下に伝えた内容」, 「3. 人材育成理念（12の力）の視点から振り返り、どのように伝えるべきだったか」, 「4. 活用した人材育成理念（12の力から選択、複数選択可）」

※「事例検討シート」は、1人当たり5枚ずつ配布し、可能な範囲で複数の事例について提出をお願いする。シート1枚当たりの記入時間は15分程度。

(5) 分析方法

事例検討シートのうち、「2. その場で部下に伝えた内容」と「3. 人材育成理念（12の力）の視点から振り返り、どのように伝えるべきだったか」の二者間の内容の変化を分析する。分析の際は、計量テキスト分析ⁱⁱⁱのソフトウェアKH coder 3を用いて行う。この分析手法は、管理職としての経験や入職してからのキャリアの異なる研究対象者が書いたテキストデータを分析する際に、分析者の主観的な解釈に偏る危険性を軽減させることができるため採用した。この分析により、文章を読んでいるだけでは分からない新たな発想、発見を得ることができる⁷⁾。データは統計学的に処理され、個人としての回答は公表されないことなどを書面に明示し、返信を以て同意を得た。

本研究は、高崎健康福祉大学研究倫理審査委

員会の倫理審査を受けた（承認番号：2255号）
 なお、前回の研究では、理念意識後のデータの
 うちメタ認知的視点の獲得が見られたデータの
 みを対象としたのに対し、本研究では、管理職
 の教育内容の変容を詳細且つ包括的に捉えるた
 め、理念意識前後の全ての記述データを分析対
 象としており、分析の視点・対象が前回と大幅

に異なることを付言しておく。

Ⅲ. 結果

1. 通常の教育内容と人材育成理念を意識した 場合における教育内容の比較

KH Coderのコマンド「共起ネットワーク（最

表1 理念意識前 抽出語967語（出現回数2,450回）

順位	抽出語	品詞	出現回数	順位	抽出語	品詞	出現回数	順位	抽出語	品詞	出現回数
1	職員	名詞	40	26	一緒	サ変動詞	10	51	いう	動詞	6
2	確認	サ変動詞	35	27	伝達	サ変動詞	10	52	わかる	動詞	6
3	できる	動詞	30	28	見る	動詞	10	53	事故	名詞	6
4	伝える	動詞	29	29	作業	サ変動詞	9	54	相手	名詞	6
5	相談	サ変動詞	25	30	仕事	サ変動詞	9	55	声	名詞	6
6	支援	サ変動詞	24	31	指導	サ変動詞	9	56	計画	サ変動詞	5
7	対応	サ変動詞	24	32	電話	サ変動詞	9	57	研修	サ変動詞	5
8	利用者	名詞	21	33	自治会	名詞	9	58	作成	サ変動詞	5
9	言う	動詞	20	34	違う	動詞	9	59	就業	サ変動詞	5
10	自分	名詞	17	35	話す	動詞	9	60	心配	サ変動詞	5
11	状況	名詞	17	36	気持ち	名詞	9	61	調整	サ変動詞	5
12	担当	サ変動詞	15	37	本人	名詞	9	62	利用	サ変動詞	5
13	説明	サ変動詞	14	38	気	名詞	8	63	正規職員	名詞	5
14	考える	動詞	14	39	勤務	サ変動詞	7	64	決める	動詞	5
15	聞く	動詞	14	40	予定	サ変動詞	7	65	見える	動詞	5
16	人	名詞	14	41	頑張る	動詞	7	66	行く	動詞	5
17	お願い	サ変動詞	13	42	教える	動詞	7	67	変わる	動詞	5
18	報告	サ変動詞	13	43	やる	動詞	7	68	いる	動詞	5
19	内容	名詞	13	44	経験	サ変動詞	6	69	しれる	動詞	5
20	他	名詞	13	45	行動	サ変動詞	6	70	クラブ	名詞	5
21	理由	名詞	12	46	返答	サ変動詞	6	71	レジ	名詞	5
22	協力	サ変動詞	11	47	訪問	サ変動詞	6	72	資格	名詞	5
23	理解	サ変動詞	11	48	持つ	動詞	6	73	方法	名詞	5
24	話	サ変動詞	11	49	取り組む	動詞	6	74	意識	サ変動詞	4
25	業務	名詞	11	50	分かる	動詞	6	75	異動	サ変動詞	4

表2 理念意識後 抽出語1,180語（出現回数3,694回）

順位	抽出語	品詞	出現回数	順位	抽出語	品詞	出現回数	順位	抽出語	品詞	出現回数
1	できる	動詞	70	26	気持ち	名詞	15	51	自身	名詞	9
2	利用者	名詞	53	27	お願い	サ変動詞	14	52	信頼関係	名詞	9
3	職員	名詞	51	28	調整	サ変動詞	14	53	解決	サ変動詞	8
4	確認	サ変動詞	47	29	出る	動詞	14	54	研修	サ変動詞	8
5	対応	サ変動詞	44	30	状況	名詞	14	55	行動	サ変動詞	8
6	自分	名詞	39	31	方法	名詞	13	56	作成	サ変動詞	8
7	支援	サ変動詞	37	32	持つ	動詞	12	57	心配	サ変動詞	8
8	相談	サ変動詞	34	33	取り組む	動詞	12	58	電話	サ変動詞	8
9	考える	動詞	33	34	進める	動詞	12	59	見る	動詞	8
10	伝える	動詞	32	35	話す	動詞	12	60	行う	動詞	8
11	業務	名詞	32	36	いる	動詞	12	61	困る	動詞	8
12	仕事	サ変動詞	27	37	事業	名詞	12	62	かける	動詞	8
13	聞く	動詞	23	38	ミス	サ変動詞	11	63	やる	動詞	8
14	一緒	サ変動詞	21	39	地域	名詞	11	64	家族	名詞	8
15	理解	サ変動詞	21	40	本人	名詞	11	65	事務	名詞	8
16	内容	名詞	18	41	作業	サ変動詞	10	66	責任	名詞	8
17	関係	サ変動詞	17	42	話	サ変動詞	10	67	相手	名詞	8
18	説明	サ変動詞	17	43	気づく	動詞	10	68	サード	サ変動詞	7
19	人	名詞	17	44	いう	動詞	10	69	運営	サ変動詞	7
20	意識	サ変動詞	16	45	社協	名詞	10	70	影響	サ変動詞	7
21	感じる	動詞	16	46	共有	サ変動詞	9	71	改善	サ変動詞	7
22	言う	動詞	16	47	指導	サ変動詞	9	72	協力	サ変動詞	7
23	しれる	動詞	16	48	信頼	サ変動詞	9	73	経験	サ変動詞	7
24	声	名詞	16	49	担当	サ変動詞	9	74	工夫	サ変動詞	7
25	教える	動詞	15	50	つながる	動詞	9	75	注意	サ変動詞	7

小出現数10)」を用いて、事例検討シートのOJT機能分類ごとに、「その場で部下に伝えた内容(理念意識前と表記)」と「人材育成理念(12の力)の視点から振り返り、どのように伝えるべきだったか(理念意識後と表記)」の比較分析を行ったところ、人材育成理念の意識前の指導内容の抽出語は967個であり、語の総出現回数は2,450個であった(表1)。意識後の指導内容の抽出語は1,180個であり、語の総出現回数は3,694個であった(表2)。

2. 具体的記述内容の検討

「共起ネットワーク」においては、図3、4の結果が得られた。つながりのある語は線で結ばれ、その強さは線の太さで示される。また、数の多かった語については、大きい円で示される。さらに、比較的強くお互いに結び付いている部分については、グループ分け(サブグラフ検出)され、色分けされている。機能分類ごとの結果は、以下の通りである。ただし、直前に付く動詞によって意味が大きく変わる語「する」、「ある」、「思う」、「なる」は分析対象から取り除いた。

続いて、共起ネットワークにおいて、理念意識前(図3)のグループ毎に最も出現回数の多い語をピックアップし、その語の含まれるグループのうち、出現回数が20以上の語を2つ以上持つ条件を満たすグループをそれぞれA-1、B-1、C-1とした。なお、出現回数の最も多い語についてA-1は「利用者」、B-1は「職員」、C-1は「相談」である。次に、理念意識後(図4)のグループにおいて、A-1、B-1、C-1でピックアップした語が含まれているグループを選定し、それぞれA-2、B-2、C-2とした。A-1に対応するグルー

プはA-2、B-1に対応するグループはB-2、C-1に対応するグループはC-2である。

続いて、理念意識前後のグループ(図3、4)を一覧化し、共起関係にある抽出語の素データをKWICコンコーダ機能により把握し、抽出語に基づきコーディングを行った。また、理

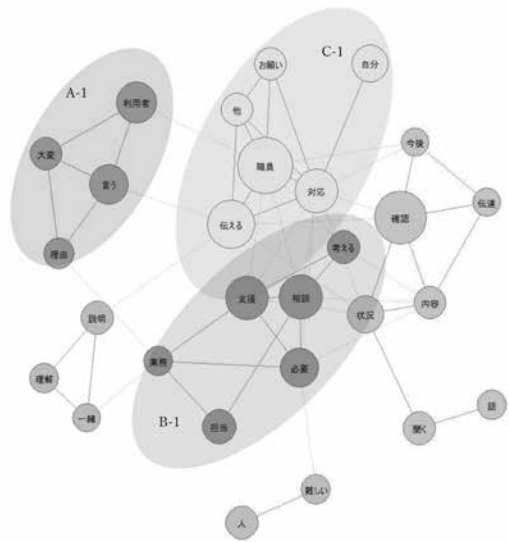


図3 理念意識前の主要語の共起ネットワーク
(最少出現数 10)

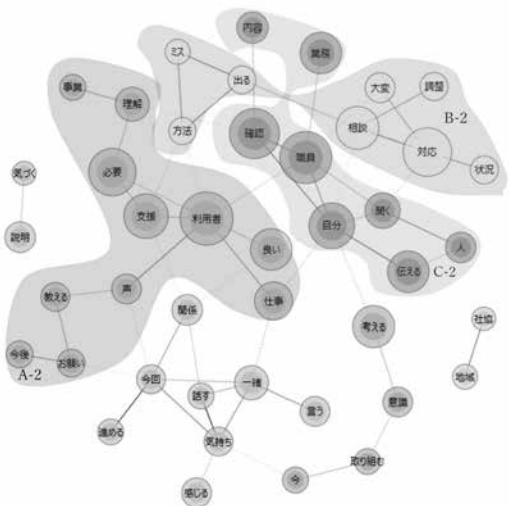


図4 理念意識後の主要語の共起ネットワーク
(最少出現数 10)

理念意識前後の対になるグループを一つのカテゴリと位置づけ、「専門性」「育成」「組織性」の三つのカテゴリとして分類した（表3）。カテゴリ分類のプロセスは以下に示す。

表3 カテゴリとグループ毎のコード名

カテゴリ	理念意識前		理念意識後	
	グループ	コード名	グループ	コード名
専門性	【A-1】	①訪問予定の確認について注意喚起 ②業務中のミスに対する指摘と対応方法の助言 ③他職員への指導の振り返りと励まし ④業務中のミスに対する指摘 ⑤判断した理由について質問	【A-2】	①業務の目的について説明 ②利用者の支援方法について助言 ③業務中のミスの改善要望と相談に乗る旨の伝達 ④人間関係に関する励ましと目的意識の醸成 ⑤利用者支援について助言 ⑥部下の対応に対する評価 ⑦視野を広く持つことの効果の説明 ⑧周囲との関係構築について助言 ⑨利用者に対する姿勢について説明 ⑩他職員への対応方法の助言 ⑪利用者への対応方法の助言
育成	【B-1】	①業者対応について指示 ②周知方法について提案 ③自身の行動の振り返りと調整の指示 ④苦情対応と支援方針について説明 ⑤利用者の支援方法について助言 ⑥学習意欲への称賛と仕事との両立について助言	【B-2】	①共感と他職員への相談の促し ②調整業務について助言と受容的態度の表明 ③労いの声掛けと自身の考えについて問いかけ ④対応方法について助言と励まし ⑤育成方法について具体的な助言 ⑥調整の意義の説明と業務について助言 ⑦調整の方法について助言 ⑧共感と労いの声掛け、窓口業務の印象の転換、サービス改善の意思表示 ⑨共感と対応方法について助言、受容的態度の表明 ⑩労いの声掛けとプレゼン方法について助言 ⑪事業の現状と仕組みの理解について指示
組織性	【C-1】	①業務の進め方について助言 ②利用者への対応方法を考えさせる ③業務について再度の指示 ④クレームの対応方法について指示 ⑤支援状況の確認と対応について指示 ⑥管理職の態度の伝達 ⑦部下の利用者対応について評価と助言 ⑧仕事の順位付けについて助言	【C-2】	①自信喪失への励ましとコミュニケーションについて助言 ②業務全体の理解促進 ③ミスの予防について指示と助言 ④確認することの重要性と効果について助言 ⑤報道相の重要性の理解促進 ⑥苦手意識改善について助言 ⑦業務の今後の展開について指示と期待の伝達 ⑧部下の今後の方針を聴取 ⑨相談業務の評価と振り返りの促し ⑩支援方法について助言 ⑪利用者対応の指示と対応方法の助言 ⑫業務評価と自分の意思伝達方法について助言 ⑬記事作成方法について助言 ⑭送迎業務の進め方について指示 ⑮利用者対応方法について助言

（1）グループA-1とA-2に関する記述の傾向（専門性カテゴリ）

このグループにおける理念意識前グループでは、「利用者支援の大変さ」や「利用者支援の根拠を提示」、「利用者支援の方法」に関する記述が多く見られ、部下に対し知識や技術、経験

を教えている内容が多く見られた。理念意識後のグループでは、「部下の利用者支援の評価し」たり「支援の深い理解を部下に促し」たり「利用者の声を聴くことの重要性」について言及している記述が見られた。このグループは、利用者への個別支援の方法について指示や助言、説明をしている内容が多く、相談援助に関する記

述が大半を占めており、主に援助者の専門性について言及されているグループであり、「専門性カテゴリ」とした。

理念意識前のグループA-1では、利用者の送迎の際、業務の予定時間を送れる可能性がある部下に対し、送れることを防ぐために注意喚起を意図した記述（A-1①）や、利用者支援の際、部下の誤りや間違いを指摘し、対処するための具体的な助言を伝えている記述（A-1②、④）が見られた。また、誤った利用者対応をした他職員に対する部下の指導方法について、改善点を確認し、励ます内容（A-1③）や事業の新規利用者に対して、誤った判断をした部下に一方向的に質問する内容（A-1⑤）の記述が見られた。

理念意識後のグループA-2では、業務の目的と効率的な仕事の進め方について具体的に解説した記述（A-2①）や利用者への支援方法について具体的な助言を伝える記述（A-2②、⑤、⑪）、部下と同僚への対応方法について具体的な助言を伝える記述（A-2⑥、⑧、⑩）が見られた。部下に対し受容的態度を示しつつ利用者支援の失敗について改善提案を要望する記述（A-2③）や利用者支援をより良いものにするために事業目的を認識させる記述も見られた（A-2④）。また、部下の業務の捉え方を柔軟に改めることの効果性についての記述（A-2⑦）や専門職としての利用者に対する基本的態度について説明している記述（A-2⑨）が見られた。

（2）グループB-1とB-2に関する記述の傾向（育成カテゴリ）

このグループにおいては、特に理念意識後において部下自身の考えを促し、考えを問う内容

が多く見られた。また、部下の調整業務に言及した内容が多く見られた。つまり、部下への問いかけ、考えを引き出すような記述、関係者の調整について助言する記述が多く、部下に気付きを与え、自己覚知を促すような部下自身の主体的な成長をもたらす内容について言及されているグループであり、「育成カテゴリ」とした。

理念意識前のグループB-1では、業者の対応方法について指示する記述（B-1①）、調整方法を指示する記述（B-1③）などが見られた。他には、事業の周知方法を提案する記述（B-1②）や利用者への支援方法に関する助言（B-1⑤）、部下の自己研鑽について称賛する記述（B-1⑥）も見られた。苦情対応に関する業務の進め方について説明する記述（B-1④）も見られた。

理念意識後のグループB-2では、部下本人に他職員への相談を促す記述（B-2①）や調整業務に対する助言に関する記述（B-2②）、事業方針について部下自身の考えを問う記述（B-2③）、部下の育成方法についての助言（B-2⑤）、調整業務に関する助言（B-2⑥、⑦）などが見られた。また、担当事業の現状と仕組みの理解を促す記述（B-2⑪）が見られた。

（3）グループC-1とC-2に関する記述の傾向（組織性カテゴリ）

このグループにおける理念意識前グループでは「職員として業務遂行時の具体的な方策に関する指示」や「部下の状況の確認」に関する内容が見られた。理念意識後のグループでは、「他職員とのコミュニケーションの取り方に関する助言」や「業務の進め方に関する助言」、「部下の内省の促し」等に関する内容が見られた。部下の業務遂行について具体的な指示を与えた

り、状況を確認したり、振り返り、反省を促すような組織に共通する業務遂行能力について言及されているグループであり、「組織性カテゴリ」とした。

理念意識前のグループC-1では、送迎業務の分担方法について助言する記述（C-1①）や部下の利用者対応、仕事の順位付けについて助言する記述（C-1⑦, ⑧）、業務の計画的な進め方やクレーム時の対応指示（C-1③, ④）、支援状況の確認（C-1⑤）に関する記述が見られた。また、管理職の態度のみを伝達する記述（C-1⑥）が見られた。

理念意識後のグループC-2では、部下が他職員間と関係づくりにおいて自信を喪失したことへの励ましとコミュニケーションの取り方について助言する記述（C-2①）が見られた。さらに業務中のミス予防に関する助言（C-2③）や職場環境への苦手意識を改善するための助言（C-2⑥）、業務の進め方・利用者支援に関する助言（C-2④, ⑩, ⑪, ⑫, ⑬, ⑮）など、部下に対する助言を行う記述が多く見られた。他には、業務遂行における報連相の重要性の理解を促す記述（C-2⑤）や部下への期待を伝達する記述（C-2⑦）、部下の考えや聴取する記述（C-2⑧）、部下に相談業務の振り返りを促す記述（C-2⑨）が見られた。また、業務の進め方について指示するのみの内容の記述（C-2⑭）が見られた。

IV. 考察

（1）理念意識前後の記述の全体傾向

理念意識前の記述の全体傾向としては、訪問予定の確認、業務中のミスに対する指摘、支援状況の確認と対応方法の指示など、部下の実際

の行動について具体的に指示する記述が多かった。少数ではあるが、業務中の対応について、改善策の提示及び助言や利用者対応についての評価など、部下の行動について価値判断をする一方向性の記述が含まれていた。理念意識後の記述の全体傾向としては、業務の目的や視野を広く持つことの重要性など、目的や意義について伝える内容が多かった。また、部下の自信喪失時における励まし、部下の自己研鑽的行動への称賛などが見られた。他に、利用者や部下とのコミュニケーションの取り方など対人関係に関する助言が多く見られた。理念意識前は具体的な行動や業務の指示に重点を置いた管理職から部下への一方向性の高い内容だったのに対し、理念意識後は目的や意義の説明、励ましや称賛、業務遂行に関する具体的な助言を行っている内容が多く、OJTが対話形式で、部下自身の省察を促すことによる業務の質の向上を図るものへ変化したことが示された。以上から本研究は、人材育成理念やOJTまで踏み込んだ実証的研究であり、先行研究では見られなかった新規性の高いものであると言える。また調査結果から、求める人材育成理念が明確化されたことで、管理職は一方向で指示的傾向の強いOJTから、対話や省察を促進する傾向を意識したOJTへと変化が見られた。求める人材像が明確になり、管理職のOJTの内容が変化したことが示されたという点で、新たな知見が得られたと言える。

（2）学習支援者としての管理職

人材育成理念を意識したOJTについて分析した結果、新たに「専門性カテゴリ」「教育カテゴリ」「組織性カテゴリ」の3つのカテゴリが抽出された。「専門性カテゴリ」においては、

利用者への相談援助に関する記述が主であった。また、理念意識前は指示的な内容が多かったが、理念意識後は助言や説明といった内容が増え、これらは双方向性のあるもので、管理職の教育内容に広がりが見えた。「育成カテゴリ」においては、専門職の成長を促進するような記述が主であった。特に理念意識後において、部下の考えを促したり、考えを問うたりする内容と部下の関係者との調整業務に言及した内容が新たに見られた。「組織性カテゴリ」においては、業務遂行上求められる能力に関する記述が多かった。理念意識前は指示的な内容が多かったのに対し、理念意識後は助言や理解促進に関する内容が多く、「専門性カテゴリ」と同様に教育内容に広がりが見えた。

これらの抽出されたカテゴリから、OJTで管理職が果たす役割は部下の成長度合いやOJTの状況により異なり、人材育成理念を意識することで変化するものであることが示唆された。各カテゴリにおける管理職の教育内容について、三輪⁸⁾は福祉職をはじめとした対人業務に関わる専門職を学習支援者（教師）と位置づけ、役割を整理している（図5）。この理論は、時系列で「学習支援者に求められる役割」が変化することが特徴であり、そのプロセスと、本研究の「管理職のOJTにおける役割」が人材育成理念に関する研修プログラムを経て変化するプロセスと合致することから、考察するうえで有用である。

これは成人学習支援の時間軸と教育や学習の主体の力点の変化を示すものである。学習支援者はまず、「教える役割」を果たすが、教育の経験を積むうちに、自己決定性と経験を「引き出す役割」へと移行する。次第に、学習者を尊重しつつも、教えることとは別の役割を模索し、

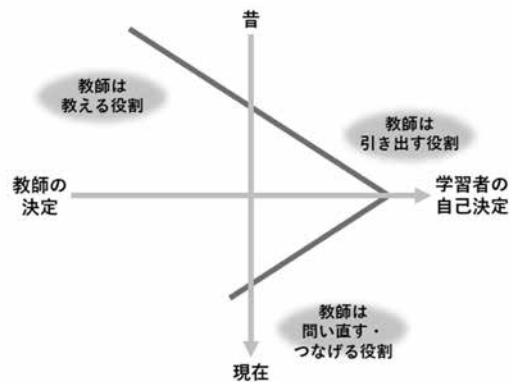


図5 学習支援者（教師）としての役割三輪（2023）を一部改変※

最終的に「問い直す役割」と「つなげる役割」を果たすようになる。学習支援の出発点は教える役割だが、学習者が自己決定性を発揮し、自らの経験を振り返り、主体的な学びへ向かうようになるには、これらを引き出す役割が必要となり、そして自身の価値基準を今一度問い直す役割も必要となる。さらには、学習者同士あるいは多職種連携の時代において専門職同士をつなげる役割が求められる⁹⁾。

これらの役割を用いて3つのカテゴリを改めて検討すると、「専門性カテゴリ」「組織性カテゴリ」においては、「教える役割」を主に果たしていると言える。両カテゴリの理念意識前のグループでは「指示」や「説明」に関する記述が共通して見られ、理念意識後のグループでは上記に加え、「助言」に関する記述が共通して見られた。これらの記述は、利用者などかわり合う相手に関する知識・技術を中心に、職場の問題解決・課題達成の技能、マネジメントの知識・技術について教えること¹⁰⁾であり、両カテゴリにおいては、学習支援者の役割のうち「教える役割」を果たしていると言える。

一方、「育成カテゴリ」においては「引き出す、

問い直す役割」を果たしていると言える。この役割は、特に理念意識後の記述において顕著に見られた。例えば、「他者への相談の促し」は部下の主体的な行動を引き出すきっかけとなる役割であり、「部下自身の考えについての問いかけ」は部下が持つ考えや実践を省察させ、新たな気づきを与える役割である。また、「調整業務に関する具体的な助言」や「調整することの意義の説明」といった記述から、管理職は、部下と関係する専門機関との連携の方法を具体的に示したり、人材育成理念の一つの力であるコーディネートについて説明し、調整業務の意義を理解させたりと、「つなげる役割」を果たすことも示唆された。「育成カテゴリ」は人材育成理念を意識することで新たに抽出された役割である。管理職である学習支援者はOJTを行う際、その過程において「専門性カテゴリ」「組織性カテゴリ」「育成カテゴリ」の役割を発揮することがわかったが、特に対人関係能力や専門職として成長に向けた探求心の向上などにおいては、教える以外の役割が求められる¹¹⁾。つまり、部下である学習者の自己主導的な成長をOJTにおいて支援する場合、「専門性カテゴリ」「組織性カテゴリ」の役割だけでは不十分であり、「育成カテゴリ」の役割が求められることを示唆している。以上から今回の研修プログラムが管理職のOJTに関する力量に新たな役割を与える可能性を示しており、さらなる教育的な役割を果たすことが期待される。

V. 結語

本研究では、管理職の部下へのOJTについて、人材育成理念に対する振り返りを行うことで、教育内容が双方向性のあるものとなり、部下の

主体的な取り組みを促すものへと変化したことから、学習支援者の教育力向上に寄与できたとと言える。またOJTの分類として、「専門性カテゴリ」「育成カテゴリ」「組織性カテゴリ」の3つのカテゴリが抽出された。理念意識後、「専門性カテゴリ」と「組織性カテゴリ」では、部下に対する指示や助言、説明に関する記述が多く見られ学習支援者の役割のうち「教える役割」を果たしていることが示された。「育成カテゴリ」では、理念意識後に部下の行動を引き出したり考えを問いたりする記述、調整業務に関する記述が新たに抽出され、「引き出す役割」「問い直す役割」「つなげる役割」を果たしていることが示された。以上から、管理職のOJTに新たな教育的役割を与える可能性が示唆された。

今後の課題として、実際のOJTを対象とした調査の実施や、個別の事業所に限定しない様々な種別の福祉職場への対象拡大があげられる。さらに管理職の力量の平準化という点で考えると、より実践的な教育内容、つまりキャリアパスの視点を取り入れた研修プログラムの実施を通して管理職の力量の変化を検討していきたい。今後は、同法人において、管理職の教育内容について実際にどのような変化があったのかをキャリアパスの視点で検討しつつ、同業種他法人への展開を図っていきたい。

注

- i 職場における教育内容は、法人・事業所の理念に基づく求める人材像（人材育成理念）の明確化、理念を実現するための行動目標の明確化（キャリアパス）、研修体系の策定、人材育成の方法（OJT、OFF-JT、SDS）、評価者による評価、従事者の学習活動などの一連のプロセスと定義される。
- ii 「リフレクション」とは、対象者との関わりの中で得た固有の経験を振り返り、自らの思考や行動の意味づけをし、実践知を生み出すための意図

的な思考のプロセスのことである。リフレクションのプロセスを繰り返すことで「その行為や考えがなぜできていたのか」をさらに考えるようになり、自身の認知に対しより本質的な気づきとなる。リフレクションにより自己覚知が促進され、管理職としての自己の理解に繋がり、より質の高い教育方略を採ることができるようになる。

- iii 「計量テキスト分析」は、文章を「意味を持つ最小単位」に分割して語を自動的に分けて、計量的にテキストデータを整理し、分析に使用する言葉を逐一選択したり、似通った言葉を同じものとして扱ったりするなどの恣意的な作業を行わずに、テキストデータを要約する段階と、分析者の観点や問題意識に沿って作成した基準（コーディングルール）に従い、テキストデータのなかから焦点を絞って分析を深める段階の2つの段階からなる。計量分析をする利点としては、テキストデータを読んでいるだけでは気づかない、気づきにくいデータの「潜在的論理」を発見できる可能性があるとされている。文をいったん語に分解し、その語と語の間の連関の強さを元に、単語の使われる暗黙の意味構造を新たな「潜在的論理」として、いわば文法のように取り出し、データ理解の枠組みとして用いる。

ヒューマンケア研究学会誌, 第6巻第2号, 27-34, 2015

- 7) 樋口耕一：社会調査のための計量テキスト分析ー内容分析の継承と発展を目指してー, 第2版, ナカニシヤ出版, 12, 2020
- 8) 三輪建二：わかりやすい省察的实践ー実践・学び・研究をつなぐために, 第1版, 医学書院, 67, 2023
- 9) 三輪建二：おとなの学びを育むー生涯学習と学びあうコミュニティの創造, 鳳書房, 2011
- 10) 三輪建二：前掲書, 68, 2023
- 11) 三輪建二：前掲書, 68, 2023

文献

- 1) 厚生労働省：「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」, 告示第289号, 2007年8月28日
- 2) 全国社会福祉協議会：「社会福祉制度・予算対策委員会施設部会 社会福祉施設の人材確保・育成に関する調査」, 2008
- 3) 一柳大輔, 永田理香：人材育成理念に基づく管理職の教育活動に関するメタ認知的考察ーA市社会福祉協議会におけるモデル事業を通してー, 健康福祉研究, 第20巻, 第1号, 1-13, 2024
- 4) 羅珉京：介護福祉人材の経営理念浸透策に関する研究ー理念浸透プロセスに焦点を当てた定性データ分析ー, 長野大学紀要, 第43巻, 第3号, 57-67, 2021
- 5) 種橋征子：高齢者介護施設における経営理念浸透の実態：特別養護老人ホーム職員に対するインタビュー調査から, 人間健康学研究, 第5巻, 35-50, 2022
- 6) 井上祐子, 倉田節子, 岡須美恵：中堅の中間看護管理者がとらえる人材育成に関する問題,

The Effects that Clarifying the Philosophy of Human Resource Development Have on the Content of OJT: Focusing on the roles that learning supporters are required to play

Daisuke Hitotsuyanagi, Rika Nagata

Department of Social Welfare, Faculty of Health and Welfare, Takasaki University of Health and Welfare

Key words: Welfare Human Resource Development, Philosophy of Human Resource Development, On the Job Training, Learning Supporters, Council of Social Welfare

Abstract

As welfare needs become more diverse and complex, the development of welfare personnel has become an urgent issue in Japan. Devising and disseminating a philosophy on human resource development that will serve as a foundation is essential to promoting the development of welfare personnel. The competence of managers needs to be developed in order to improve the quality of OJT, which is the main method of training. Previous studies have indicated that dissemination of a philosophy enhances staff understanding of that philosophy and that it increases their awareness of goals, but there have been few empirical studies that included OJT or studies on developing the competence of trainers. Thus, the current study surveyed managers in councils of social welfare and it examined changes in the quality of training for managers before and after the introduction of the viewpoint of philosophy on human resource development. Human resource development involves training, and every opportunity while working is a setting in which to learning, so managers were considered learning supporters, and the content of training was organized in terms of the roles that learning supporters are required to play. Results revealed changes were observed in the content of training before and after managers were aware of a philosophy. Having managers reflect on the philosophy of human resource development resulted in interactive training and encouraged subordinates to take the initiative. “Specialized training,” “development,” and “organizational training” were identified as the categories of OJT. Results revealed that learning supporters fulfilled a “teaching role” in the categories of “specialized training” and “organizational training” while they fulfilled an “eliciting role,” a “questioning role,” and a “connecting role” in the category of “development.”

《特別寄稿》

子育て支援における児童虐待予防と 母親の育児不安の悩みと解決方法について —大学内の子ども家族支援センター来所の 親子にむけた支援方法から—

千葉千恵美¹⁾, 正木 光裕²⁾, 富澤 真希³⁾, 大塚 真理³⁾

高崎健康福祉大学設置の子ども・家族支援センター（以下支援センター）は、2006（平成18）年以來、大学近隣の住民に地域貢献の一貫として近隣住民に支援を行ってきた。特に育児不安や育児ストレスを解消に向け「親子ふれあい教室」の講座を開講し、0歳から3歳未満の未就園児の親子には、親子遊びや育児相談等に関わり、子育て支援を実践してきた。

今回報告する研究は「ベビーマッサージ講座」と「療育指導が必要な親子ふれあい教室」2講座を提供し、その効果について報告をする。研究1は事例1, 事例2の2組の親子に「ベビーマッサージ講座」を紹介し、活動前後における日本語版POMSTMを用い比較検討を行った。研究2は、重度の障害を持つ子どもとその親にむけた「療育指導が必要な親子ふれあい教室」を開講し、参加親子9組9名の母親から育児不安の聞き取り調査と併せPACAP, PACAP-Bを用い行った。結果として、研究1は（事例1）（事例2）2組の親子に関して母親の気分変化が顕著に見られた。研究2では、語る内容から3つの質問事項と回答が示され、子育て支援の必要性を明らかにした。

キーワード：児童虐待防止、母親育児の不安、子どもの特徴、子育て支援、親子の関わり

I. はじめに

2023（令和5）年「こども家庭虐待等要保護児童事例検証に関する専門委員会第19次報告」では211,710件に達し過去最多となった。その一方で国は児童虐待防止に関する施策や児童福祉法一部改正、子ども基本法等、子ども大綱等で児童虐待防止に向け支援策を示したが解決策は見いだせない状況下にある。

今回示す研究1では、支援センターの支援者によって発見された気になる親子に向け、「ベビーマッサージ講座」を取り入れた。又研究2の研究では「療育指導が必要な親子ふれあい教室」の講座に参加した重度の障害児を持つ母親を対象に、母親の抱える育児不安や子育て支援に向け検討した。この2つの研究報告をする。

II. 研究倫理について

研究1は「ベビーマッサージ講座」2020（令和2）年研究番号（2221号）で承認された研究で、研究2の「療育指導が必要な親子ふれあい

¹⁾ 高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科

²⁾ 高崎健康福祉大学保健医療学部理学療法学科

³⁾ 高崎健康福祉大学子ども・家族支援センター

教室」は2023（令和5）年研究番号（2318号）で、研究1、研究2の両方とも高崎健康福祉大学の研究倫理委員会で許可された研究である。

Ⅲ. 実施期間と場所

1. 実施期間

研究1の「ベビーマッサージ講座」で実施した事例は2組おり、事例1、事例2に分類した。事例1に関しては2020年5月、6月の2か月間実施した。事例2に関しては、2020年10月、12月の2回実施し支援を行った。

2. 対象者

1) 研究1について

2020年5月から12月までの期間で参加者親子は2組の4名で、2名の母親を対象にした。

- ① 事例1の母親の年齢は32歳で子どもは男児で第1子の長男2歳であった。
- ② 事例2の母親の年齢は34歳で、子どもは女兒で第2子の次女3歳であった。

2) 研究2について

2023年5月より11月まで（8月を除く）14回「療育指導が必要な親子ふれあい教室」を実施した。参加親子は14組20名の親子の参加があったが、子どもの体調不良により継続して参加出来た親子は9組18名で9名の母親を対象にした。

3. 実施場所

研究1の「ベビーマッサージ講座」、研究2の「療育指導が必要な親子ふれあい教室」の両方の講座は共に8号館1F子ども・家族支援センタープレイルームで実施した。

Ⅳ. 研究の概要・目的・方法について

1. 2つの研究の概要及び目的

研究1、研究2の2つの研究は、どちらも支援センターの活動であり、支援センターで対象者に向けて考案した講座である。母親達が抱える育児不安と悩みは、児童虐待防止を考慮に入れた支援内容となっており、親子遊びを中心に活動を提供してきた。研究1では集団活動で参加出来ない親子に向けて「ベビーマッサージ講座」の活動を実施した。活動内容は月1回1組限定にして、親子の相互作用が展開出来るように、母親と子どもが向き合いベビーオイルを用い手足に触れる等の関わりを取り入れ、親子で安心して楽しみ、60分程度の活動を提供した。参加した2組の親子の事例1に関しては子どもの発達特徴（ADHD傾向とASD傾向）があり、母親はこの特徴があるが故に育児不安を抱えていた。今回の研究2は、医療的ケアを必要とする重度の子ども達で、脳性麻痺を含む重度の自閉症スペクトラムの子どもであった。母親達を対象に育児不安や育児の悩みや児童虐待傾向の有無について調査目的にした。

Ⅴ. 研究1について

1. 研究1の概要と目的

2020（令和2）年4月では、全国的にコロナ禍中にて、支援センターの活動そのものを休止せざる負えない状況となった。この中で日々支援センターを利用し遊びに来ていた親子から、活動再開の依頼のメールや電話が支援センターに殺到した。母親から密閉した部屋にいると子育てを怒ってしまう等の訴えが大半だった。そのため2020（令和2）年9月から、感染防止対策を昂じ、参加人数を2組に限定し「親子ふれ

あい教室」を再開した。2021（令和3）年から人数を増し、結果的には8組の親子が活動に参加した。この8組の中に今回示す2組の親子が支援者の目が留まった。1組目の事例1は、子どもの発達特性に課題があり、母親は活動中、常に泣いてばかりいる子どもの行動に目が向き、不穏な状況であった。2組目の事例2の親子は、母親が常にイライラした状況で子どもと向き合えない状況が伺われた。周囲の親子とは離れ、親子遊びに参加していなかった。その為この2組の親子への関係性を改善する目的に「ベビーマッサージ講座」を取り入れ、親子のスキンシップ等が体験する支援を実施した。

2. 研究方法について

1) 研究1について

事例1は、明らかに子どもの発達の特徴であるこだわりがあり、これらの行動が見られ見知らぬ場所、人達がいる事が子どもには苦痛で、不安を掻き立てる要因になっていた。その為本児は大泣きをする事で不安状態を表現していた。活動を始める前から大泣きをして支援センターに入室していた後もしばらく続いていた。母親は親子で楽しく活動に参加出来ない事に心を痛め、この状況を後ろめたく、寂しい思いで、参加する他の親子に気を使っていた。

事例2は本児の問題ではなく、むしろ本児の姉である長女をめぐる問題が母親を悩ましていた。毎朝長女の幼稚園送迎に手間取り、常に時間ギリギリとなり、自家用車で長女を幼稚園まで送迎していた。その為必要以上に時間が係り、イライラした状況で次女（本児）の育児に携わっていた。そのため支援センターでの親子の遊びにも常にイライラした様子があり本児との関わりも、安定していない様子が伺われた。この2

つの事例1,事例2は「ベビーマッサージ講座」の外部講師より、事前に講座内容には、親子の関係性を深め、維持するためのリラックス効果がある講座である事等、説明を口頭で伝え、方法にはベビー人形を用い、モデルとする活動を示し実施した。支援センターの保育士が見守りこの一連の流れに添う実践を行った。又活動の前後で2回POMSTMの尺度を用い、母親の気分変化を調査した。事例1は前半5月と6月の2か月実施し、事例2は後半10月12月の2回計参加し実施した。

3. 研究1の結果

1) 事例1について

初めての体験や集団で行う活動には激しく抵抗を示し、大泣きをしていた本児が、「ベビーマッサージ講座」の活動では、静かに本児は母親の膝に乗り、大好きなミニカーを右手に離さず、母親から受けるマッサージを快く受け入れ、協力的に左手、左足を実施する事が出来ていた。1組限定によるこの講座に本児は、嬉しそうな表情を見せ、時折母親の表情を確認し機嫌よくマッサージを受けていた。母親は本児が泣かず、にマッサージを受ける姿に安堵し、日頃の活動とは違う穏やかな活動内容になっていた。本児と母親は2人で安定した関わりをゆっくりと流れる時間をむしろ堪能していた。又2人の関係性が安心して満ちた関わりになっているのが観察された。尺度には、日本語版POMSTMを用いて分析を行った。数値においてはT-A（緊張・不安）A-H（怒り・敵意）の比較において差がみられた。特に2回目においてはV（活気）が高まっていた。

2) 事例2について

本児よりも長女に課題があり母親には改善策

表1 事例1 第1回目 2022(令和4)年5月

事例1	T-A	D	A-H	V	F	C	Total Mood Disturbance
1回目 5月	緊張・不安	抑うつ	怒り・敵意	活気	疲労	混乱	
ベビーマッサージ講座：前	2	6	1	13	1	4	1
ベビーマッサージ講座：後	1	6	0	12	0	3	-2

表2 事例1 第2回目 2022(令和4)年6月

事例1	T-A	D	A-H	V	F	C	Total Mood Disturbance
2回目 6月	緊張・不安	抑うつ	怒り・敵意	活気	疲労	混乱	
ベビーマッサージ講座：前	4	2	3	13	0	5	1
ベビーマッサージ講座：後	0	0	0	19	0	2	-17

が見い出せない状況だった。母親は毎日続く幼稚園登園時の行き渋りに、悩みを抱え疲弊していた。特に集団に入れない長女の行動は、幼稚園の適応していない状況に、母親は深く悩んでいた。長女にはこだわりがあり、好きな遊びは集中して遊ぶ事が出来ていたが、クラス内等の活動や集団で何か作る等の活動には参加せず、強制されると抵抗し集団から孤立していた。母親は長女の状況を心配し幼稚園教諭に相談していたが問題解決策に至っていなかった。この背景が本児の育児に深く影響を及ぼしていた。母親は毎朝憂鬱な状況下で幼稚園に長女を送り出した後、本児を連れて支援センターに遊びに来ていた。その為母親はイライラした感じと怒りモードで、不機嫌な様子が見受けられた。1組限定の「ベビーマッサージ講座」には、快く

参加した。活動開始当初は、本児と母親の2人の関係性は単純にオイルを塗るだけで互いの関係もごちなさ観察されたが、時間が経つにつれ、顔を見合わせる等2人の関係性に変化が見られ、母親が施すマッサージを本児は笑みで受け、母親の表情も変化しにこやかに本児の顔を見る等の心地よい穏やかな時間に変化していった。1回目の調査では、変化は見られなかったが、2回目前後では、親子の関係性に変化が生じ、母親が本児をしっかり見つめオイルを本児の手に塗ると、本児も母親にやさしくふれられる感触を楽しむ表情を見せ、親子の関係に変化が見られた。長女の問題は残っているが、母親と本児の関係性は、互いに感じ合う等関わりに変化が生じた。気分評価尺度である日本語版 POMSTMでは全体的な数値評価の改善は変化が

表3 事例2 第1回目 2022(令和4)年10月

事例2	T-A	D	A-H	V	F	C	Total Mood Disturbance
1回目 10月	緊張・不安	抑うつ	怒り・敵意	活気	疲労	混乱	
ベビーマッサージ講座：前	0	1	3	6	4	3	5
ベビーマッサージ講座：後	0	1	3	5	5	4	8

表4 事例2 第2回目 2022(令和4)年12月

事例2	T-A	D	A-H	V	F	C	Total Mood Disturbance
2回目 12月	緊張・不安	抑うつ	怒り・敵意	活気	疲労	混乱	
ベビーマッサージ講座：前	0	2	3	5	5	3	8
ベビーマッサージ講座：後	0	0	3	5	5	3	6

あまりなかったが、2回目前後では、D(抑うつ)の数値は改善されていた。

VI. 研究Iの考察について

母親との安定した関係性を作る事が必要であり、今回示した事例1、事例2についても同様に、母親と子どもとの安心した関わりの形成を作る事が必要であった。愛着形成については(J. Bowlby)が示す特定の人物との間に情愛的な絆を結ぶ関係性や、特定の養育者(母親)との間にやり取りの中で作られる相互作用が、この事例1、事例2で生み出されていた。今回の事例1、事例2に見られる乳幼児からの発するサインを上手く読み取れない場合、ベビーマッサージのように、直接乳幼児の身体に母親がふれる体験が貴重で、ふれられる事によって得ら

れる心地よさを体験する支援が効果に繋がっていた。それは母子間で感じる唯一の関係性で、親子の絆づくりに生かすツールにも繋がっていた。母親自身が子どもにふれて感じる心地良さが同時に、子どもも母親にふれられる体験を心地よい感覚を体得していた。同じ空間で一定時間安心した時間を穏やかに過ごす事も、育児不安を抱える親子の関わりの改善方法に繋がっていた。

事例1、事例2の関わりで得られた共通事柄には、安心して親子でゆっくりと流れる時間を作る事から始まり、この経過をきっかけに守られた空間と安心して関われる母親の存在が子どもの心に通じ、その後の親子の関係に深く関係していた。このように母子関係が1つのツールによって展開していく過程が必要であった。母

親と子どもだけの空間や場所から得られる穏やかな時間と関わりには、事例2に見られた母親にはイライラした感じが薄れ、怒りモードも消え、子どもを温かく見つめる視線も出来ていた。日常的に母親が感じる育児不安の発見とそこに繋がる児童虐待への予防策にむけた支援となり、この事例1、事例2の2組の親子には親子の母子関係の改善に効果が見られ、支援方法に繋がっていたと考察が出来た。

今回示された子どもの発達特徴を穏やかに受け止め、子どもの思いを感じるセンサーが母親側に出来てきた事も大きな効果があった。このように子どもの不安を感じ取り、察するセンサーを得られるような支援の重要性も示された。

Ⅶ. 研究2について

1. 研究2の概要と目的

「療育指導が必要な親子ふれあい教室」に参加した医療的ケアには、経管栄養を使用している重度の脳性麻痺の障害と重度の自閉症スペクトラム児を持つ母親の参加があった。子ども達をキャスターに乗せ、楽しみに遊びに来ていた。参加した子どもと親を対象に、現状の子育て状況の聞き取りから調査を実施した。調査には事前に説明を行い、時間に限りがある事から母親から直接話を聞きたい3項目を伝え、それに添った形で開始した。

日頃から支援センターには、色々な親子が遊びに来るが、重度の障害を持つ子どもと母親には支援センターも初めての体験で、手探りの状況から始めた活動実践であった。

2023（令和5）年度5月から母親達の依頼を受け「療育指導が必要な親子ふれあい教室」講座が開講した。この講座では、通常の親子とは

全く異なり、随時経管栄養や酸素濃度を調べる機器、痰の削除に伴う機器を持参し来室していた。活動参加を楽しみにしている様子であったが、天候や思わぬ体調不良によって、活動に参加出来ずに1回で終わる親子も中にいた、そのため継続的な関わりが難しい状況の中で参加してきた親子への支援を目的に実施した。

2. 研究方法

母親達の育児本音のへの思いや日々の生活で感じる育児への聞き取り調査と客観的な母親達の思いを調査するために15分程度の簡単なPACAP-B、PACAPの尺度に用いた。

実施期間は2023（令和5）年5月より8月を除く11月までの月2回水曜日の3限目時間（13:00～14:30）を定期的に設定し、計14回14組の親子20名が参加した。参加した親子の内、回答が得られた親子の9組18名の母親9名を対象にして調査を行った。

又今回は重度の子ども達である事や脳性麻痺で寝たきりの子ども達が参加する状況から、小児領域のリハビリに専門家である本学保健医療学部理学療法学科教授に活動参加を依頼し、運動遊びを入れた活動を実践した。活動計画に関しては、保育方法論の一部として学生を参加させ手遊び、歌遊び、絵本の読み聞かせ等、組み合わせた遊びの支援と活動のまとめとして参加した母親より話をする内容として賞味90分の中に支援計画に入れ提供した。

3. 研究2の結果

1) 聞き取り調査結果

育児状況から活動開始前後支援センター内での聞き取り調査を行った。内容については以下3項目について面接場面聞き取り調査を行った

- ① 今子育てで困っている事はなにか
- ② 今までの子育てについて思う事はどのような事があったか
- ③ 今後の子育てについて望む事にはどのような事があるか

これ等の項目についての聞き取り調査を実施した。

①回答について

- ・出産後1週間目で自宅に戻った矢先、高熱を出し、熱性けいれん発作を起こし救急搬送をされ、それ以来医療のお世話になり続けている。医療とは切り離せない状況である。
- ・出産時仮死状態で生まれ、医療技術で助かった命だが、子どもを育てる為の方法に何が正解であるか分からない状況が続いている。子どもの障害を考え眠れなくなった（不眠）。
- ・脳性麻痺で出産した際、医師から低酸素状態で「脳が真っ黒になっていたため、視聴覚や脳の機能は回復できる状況ではないと言われた」。将来を思うと不安になり気持ちが落ち込んでしまう事が度々あった。
- ・親が今元気で動いているが、高齢化し子どもが生きている場合の事を考えると不安になる。
- ・国の制度政策がその時々の方角性によって変わる事が心配、継続して支援をしてほしい。

②回答について

- ・今だからこのように他のお母さん達と話が出来る、笑っているが、当時は泣いてばかりいた。
- ・一人だけ取り残されたような感覚を持ち、とても孤独だった。
- ・夫や配偶者、パートナーに相談しても協力してくれず解決策は見いだせず、子どもの顔を見ず毎日は泣いてばかりいた。
- ・自分の事を考える余裕はなく、病院通いと子

どもの体調の維持に時間が取られ、当時を振り返るとただ時間だけが過ぎていた。

- ・同じように重度の障害を持つ子どものお母さん達に支えられ、励まされ、ようやく前を見れるようになった。
- ・日々体調の変化が起きてくるため、子どもをここまで育てるのが本当に大変だった。
- ・重度の障害を持った子どもであるけれど、日々子どもの様子から、子どもなりのゆっくりした育ちや発達を感じる事が出来るようになった。
- ・妊娠中からすでに、障害があると告知されていたが、出産直後は本当に障害があるかどうかはわからなかった。しかし、実際育つ過程で明らかに障害がある事を突き付けられた。

③回答について

- ・成長している姿やこれからの様子を見守りたいと思う気持ちが強くなった。
- ・命は助かったものの、結果的に重度の障害を背負う形になってしまったが、子どもの生きる力に勇気もらい、これからも一緒に生きてみたいと思う気持ちになった。
- ・重度の障害のある子どもを育てていく中で、この子どもに必要な支援や親としてやるべき事を全部しようと考えるようになった。
- ・健康な子どもが親子で遊べる場所が多くあるが、このように医療的ケアが必要な子どもが遊びに行ける場所が本当に少ない。重度の子どもが楽しく遊べる場所を作ってほしい。
- ・ママ友との語らい場所もなく、病院で顔を合わすくらいで親しくなる機会がなく、母親が集まり集える場所を作ってほしい。

これらの内容等が聞き取りから母親の語りとして示された。

2) PACAP, PACAP-Bからのアンケート調査結果 (n = 9)

この尺度は、乳幼児の発達の行動に焦点を当て児童虐待傾向を見つける尺度である。また日常的に世話をする親が質問に得られた得点で、分析から見える生活環境の中で子どもと母親関係性が見える尺度である。対象年齢に添い0歳から2歳までPACAP-B、3歳児以降PACAPを使用した。質問内容は共通項目の18項目について取り上げ、児童虐待防止の観点から整理する事が出来た。PACAP-B、PACAPでは、母親が育児不安や子育て状況適応を記載した項目を点数化し、得点とリスク得点に分け、その結果を示した。調査結果では、適応得点において9名中7名が疑問群に入る数値となった。ここで示された疑問群の内訳は、12点が2名、13点が1名、14点3名おり、正常群8点においては2名だけであった。またリスク得点に関しては、対象者9名の母親の全てが疑問群に入り、14点が2名、16点が3、名19点が1名、特に高い数値であり20点が1名、21点が1名、23点が1名という非常に児童虐待傾向群の対象となる結果

が示された。

3) 聞き取り調査結果とPACAP, PASCAP-Bからのアンケート調査結果

聞き取り調査では、主に今までの障害を持った子育てにむけて語ることが多く示された。特に仮死出産状態で助かった生命である事や、その後の医療技術進歩によって救われた生命を示していたが、実際その後の後遺症状況で、重度の障害を追った子育ての大変さが語られた。更に出産時には正常で生まれながら、発達途中の段階で疾患によって後遺症を持った事等が母親達から語られた。医師からの告知を受けた際、子どもの状態に言いようのない悲しみに置かれながらも、母親が1人で子どもを背負い孤軍奮闘し子育てしてきた事も語られた。その中で配偶者やパートナーからの協力支援が得られず、孤独の中での重度の障害を持った子どもの世話や日々必要な医療的ケアの状況下で、子育てを孤独の中で対応してきた事も明らかになった。医師からの告知を受ける中で、家族全員で障害を持った子どもを育てる方向で動いた等、前向

表5 PACAP, PACAP-Bの調査

適応得点 PACAP-B	リスク得点	疾患の状況及び活動への希望
1. 疑問 14	疑問 14	遺伝性の病気 学生に障害児を理解してほしい
2. 疑問 12	疑問 21	遺伝性の病気 活動が毎回楽しみしている
適応得点 PACAP	リスク得点	疾患の状況及び活動への希望
3. 正常 8	疑問 14	ダウン症 右目白内障 言葉で伝えるようにしている
4. 疑問 14	疑問 19	自閉症スペクトラム 手遊び等音楽が楽しみである
5. 疑問 13	疑問 16	遊び場を模索 学生に障害児を理解してほしい
6. 疑問 14	疑問 16	出生時低酸素脳症 活動を楽しみにしている
7. 疑問 13	疑問 16	脳性麻痺 学生に障害児を理解してほしい
8. 正常 8	疑問 20	出生後2週間後高熱による脊髄脳膜炎 活動が楽しみ
9. 疑問 12	疑問 23	自閉症スペクトラム 学生とのふれあいが楽しい

きに出来る限りやれる事を心掛け、子育てを実践してきた事も語られた。

このように子育てに関しては、試行錯誤を続ける中で、何が正解であるか分からず、色々なを頼りに手探りで子育てを行ってきた事や、同じ障害を持つ子どもの母親達に支えられ育ててきた経緯が語られ、前向きに捉えて考えて生活していこうとする結果が示された。

しかしその一方でPACAP、PACAP-Bの結果では、具体的な子育て状況が示され、必ずしも肯定的な部分だけではない事も判明した。調査に協力した母親の大半が子育て疑問群に入り、リスク得点においては全員が疑問群に入る等、聞き取り調査による語られた事柄以上に子育てが大変である結果が示された。

母親達の置かれた環境や生活課題を考えると、一生涯背負う子どもの障害への悩みや将来起こりうる親の高齢化の現実に向ける対応の難しさや、いずれ来る親が老いる中で子どもの将来を肯定的に受け止められない悩みが示されていた。同時に国が打ち出す障害児者にむけた施策についても、同様に今後の継続支援の有無について不安材料に揭げていた。特に母親の悩みでは子どもの将来を考えると不眠になる等の母親のメンタルヘルスの必要性が示され、母親支援の必要性が示されていた。更に現在困っている事については、重度の障害がある子どもが行ける遊び場の確保と子どもの成長に伴う進路について等が示され、子ども達の育つ環境を含む様々な人とのふれあいも望んでいる事が示されていた。

VIII. 研究2の考察について

「療育指導が必要な親子ふれあい教室」で実際に聞き取り調査と尺度を使ったPACAP-B、

PACAPのアンケート調査が出来たのは9組の親子で9名の母親達だった。健常な子ども達とは異なり、医療的ケアが必要な子ども達の大半が脳性麻痺の後遺症と経管栄養や痰の吸引が必要な状況であり、常に酸素濃度を測る機器と併せ、吸引機器を持参していた。子ども達の様子からは、学生と直接的なふれあいを楽しみに、横たわりながら学生が行う季節の歌や絵本を見る等の活動参加が出来ていた。その一方で気候や湿度も健康状態に大きく影響し、参加が継続せず1回で終わってしまうも親子もいた。このような子どもの状況であるにも関わらず、母親達は、支援センターを目指し、講座の開始時間に合わせ、キャスターに子どもを乗せて来室していた。母親達は毎回笑顔で入室し、子どもと共に学生とのふれあいや活動を楽しみに参加をしていた。このように明るく元気な母親達であったが、今回の調査からは障害をもつ子どもの母親だけの悩みと葛藤を抱えている事も明らかになった。

重度の障害を持つ子どもと母親への寄り添いを実践する中で、支援センターで何が出来るかを模索の中で活動を実践し支援策を考え、継続してきた。母親達も支援センターの活動に参加しようと活動を楽しみにしていた。その中で抱える悩みは多く、確実に成長していく子ども達は半年前よりも身長、体重とも成長が見られ徐々に大きくなっていく。そのため子どもを抱きかかえて支援センターに入ってくる母親達の姿には、成長していく子どもの状況に大変さが見えていた。そのたびに母親達の姿から、子育てに向けた生活の不安が現れていた。子育ての悩みに対する解決策は、支える仲間と相談する等解決する方法を模索し得ていたが、母親達の思いには、個々の障害の違いや対応も異なり、

重度の障害がある子どもの育児に悩みながら子育てしている事も明らかになった。障害を持つ子どもであっても遊べる場所とそこで母親達が語れる環境を節に望んでいる事が明らかになった。

今後の支援センターの活動に望む事は、重度の子ども達が遊びに来れる場所と併せ母親達が語れる場所を作る事や障害がある子どもを持つ母親の悩みを聞きながら子育て支援をする必要性が示された。

IX. まとめ

研究1では日本語版POMSTMをベビーマッサージ講座の活動前後に実施し、親子の関わりから生じる母親の気分の変化を調査した。そして研究2では聞き取り調査と併せPACAP、PACAP-Bの尺度に用い、育児の悩みや育児不安など、母親の抱える課題の検討を行った。研究1では集団の中において、むしろ気になる親子への違和感に気づき、発見する力が必要であった。この周囲とは異なる関わりをしている親子に向けた別な支援策を昂じる必要がある。活動中に、親子の周囲とは異なる違和感に気づく、親子を発見する事や、解決策に向けて親子に一番必要な支援を提供する事が支援センターの役割機能であると考えた研究1では子どもの発達特徴に関する課題もあり、母親に子どもの発達に関する支援と同時に、基本的な関わりに着目し、親子で、1対1で築き上げていく情緒の絆作りの支援が含まれていた。言語的な関われる時間だけでなく同じ空間で、一緒にふれ合う時間をどのように共有していくかが1つ施策である事が伺われた。親子でふれ合う体感の心地よさが経験となり、親子の関係への改善に役立っていた。安心した時間を互いにつくり、こ

の関わりを充分確認する愛着形成が必要である事が示された。

研究2では重度の子どもを持つ母親の子育て支援の課題が示された。その中で助かった生命を受け止めながら、孤軍奮闘している母親達であった。支援センターに子どもをバギーに乗せて来る母親達は、いつも明るく遊び場所として喜んで子ども達を連れてきていた。

その笑顔の背景には言えない悩みも多く、子どもの将来にわたる支援策を悩みながら模索していた。特に聞き取り調査で得られた出産時の状況やかろうじて助かった命の重みと重度の後遺症を持ちながらも重度心身障害児である子どもを育てていこうとする母親の重みと語る内容があった。母親自身が語る母親同士を繋げて支える子育てが、母親達の原動力になっていた事も明らかになった。地域の子育て支援の提供は支援センターだからこそ出来た支援であると考えた。今回研究1、研究2を通して改めて支援の専門性や子育てを実践する役割の重要性について本学ならではの子ども・家族支援センターの役割の必要性が明らかになった。

X. 今後の課題と方向性について

支援センターの役割には、どのような状況であっても諦めずに育てていく母親達を応援する子育て支援が必要である。育児不安に悩みを抱える母親達には子どもの発達特性も大きく影響を及ぼしていた。そこからどのように親子の関係性を作り上げていくかが重要な課題である。夫々の状況が異なり、悩みの違いを大切に受け取り子育て支援する重要性が問われる。重い障害を持ち続ける子どもを育てている母親達には悩みと裏腹の思いをもって、子どもと一緒に楽しめる機会と場所を求め来室していた。

今後の活動においては共通して母親達は孤独を抱え、1人で抱え育児をしていた。子育ては1人ではなく皆で関わる子育てが求められている。親子の関係性にも感じられる専門性が重要な支援になる。同時に障害児を持つ母親だからこそ悩む思いに気づく事も必要である。そして今後は重度の障害を持つ子ども達が自由に遊びに行ける居場所づくりと母親達を支える仲間作り、そして語り合える場が求められている現状を踏まえ、全ての親子にむけた子育て支援の在り方や育児不安の解消や児童虐待予防策に繋がるように支援していきたいと思う。

参考文献

- 1) 千葉千恵美:乳幼児保育と子育て支援 改訂版.
風詠社, 1-84, 2023
- 2) 千葉千恵美:子育て支援と実践. 現代図書,
1-141, 2020
- 3) 後藤沙希, 千葉千恵美:子育て支援に受けた心理的支援の課題と展望について.
高崎健康福祉大学総合福祉研究所, 20, (1),
49-56, 2023
- 4) 千葉千恵美:児童虐待防止に向けた子育て支援
－社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例
の検証に関する専門委員会(第17次報告)の分析
から－.
高崎健康福祉大学紀要, 22, 177-196, 2023
- 5) 後藤沙希, 千葉千恵美:子育て領域のソーシャル
ワークにおける心理的支援の課題(1). 日本保
育ソーシャルワーク学会, 7, 29-43, 2021
- 6) 千葉千恵美:児童虐待予防にむけた支援方法.
高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要
健康福祉研究, 17, (1), 25-33, 2020

From child abuse prevention and problem-solving measures
in child-rearing support
– About support methods for parents and children
visiting the child and family support center on campus –

Chiemi Chiba¹⁾³⁾, Mitsuhiro Masaki²⁾³⁾, Maki Tomisawa³⁾, Mari Otsuka³⁾

¹⁾ Department of Child Education, Faculty of Human Development, Takasaki University of Health and Welfare

²⁾ Department of Physical Therapy, Faculty of Health Care, Takasaki University of Health and Welfare

³⁾ Child and Family Support Center, Takasaki University of Health and Welfare

Key Words : Child abuse prevention, Mother childcare anxiety, Characteristics of disability,
Childcare support

Summary

Since 2006, The Child and Family Support Center of Takasaki University of Health and Welfare has been providing support to residents near our university as a part of its community contribution efforts. In particular, we have a “Parent & Child Community Classroom” to relieve childcare anxiety and childcare stress, and have provided childcare support through parent-child play and childcare consultation for parents and preschoolers aged 0 to 3 years old.

This time, I will report on the effect of offering two courses. In Study 1, we introduced “Baby Massage Course” for two pairs of parents and children, and conducted a comparative study using the Japanese version of POMSTM before and after the activity.

In Study 2, we introduced “Parent & Child Community Class Requiring Therapeutic Guidance” for parents and children with severe disabilities, and used PACAP and PACAP-B in conjunction with interviews with the mothers of nine participating parent-child groups about their concerns about childcare.

In Study 1, significant changes in mothers’ moods were observed from the two parent-child pairs. In Study 2, three responses from three questions were extracted from the interviews, indicating the need for child-rearing support.

《特別寄稿》

児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因について －第2回大泉町子どもの生活実態調査の追加分析から－

佐々木典彰, 岡本 拡子, 野田 敦史

本研究では、児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因について調べ、今後の課題を検討するため、2019年に実施された「第2回大泉町子どもの生活実態調査」の追加分析を行った。

14の調査項目を取り上げ、4つの潜在変数（家庭の経済状況、親のストレス、子どもへの関わり、子どもの自己肯定感）を設定し、共分散構造分析を試みた。その結果、以下の2点が得られた。

- 1) 家庭の貧困が、親のストレスを高め、子どもへの関わりを減らし、その結果、子どもの自己肯定感が低下する危険性がある。
- 2) 上記の結果は、小学生よりも中学生の場合に、ふたり親家庭よりもひとり親家庭の場合に、生じやすい可能性がある。

今後の課題として、親のストレスを軽減すること、具体的な子育て法について学ぶ機会を身近に作っていくことの必要性が示された。

キーワード：自己肯定感、貧困、ストレス、子育て

1. 背景と目的

本研究は、高崎健康福祉大学学内研究交流助成金の交付（H29～R2）を受けて行われた研究課題「子どもの貧困問題に対する教育・福祉・医療・栄養からの実践的アプローチ；群馬県大泉町における貧困家庭の子どもに対する支援システムの構築をめざして（研究代表者：岡本拡子）」の一部であり、大泉町における子どもの貧困対策に関する実態把握と課題抽出を目的とするものである。

これまで大泉町では、2016年に町内在住の児童（小学4年生～中学3年生）と保護者（小学

1年生～中学3年生）を対象に「第1回大泉町子どもの生活実態調査」が実施され、子どもの貧困対策として、①子どもの居場所づくり、②子どもの学習支援、③食料（食育）支援、④ひとり親家庭への就労支援が今後の課題として政策決定された。そして、2019年に実施された「第2回大泉町子どもの生活実態調査」（以下、第2回調査と略す）においては、第1回目の調査結果に基づく政策の効果検証が報告されるとともに、岡本ら（2023）により、新たに、外国にルーツを持つ児童の自己肯定感が低い傾向にあることが指摘された¹⁾。

自己肯定感とは、自らの価値や存在意義を積極的に評価・肯定できる感情のことであり¹⁾、子どもにとって、良好な人間関係の構築や学習

意欲の向上等、心身の健やかな成長発達を支えるために必要不可欠なものである。したがって、子どもたちの自己肯定感が低いのであれば、早急にその原因と解決策を検討し、対応していかなければならない。第2回調査の結果をみると、外国にルーツを持つ家庭の所得が、日本人家庭に比べて低い傾向にあった。この貧困問題が、外国にルーツを持つ児童の自己肯定感に何らかの影響を及ぼしているのではないだろうか。

そこで本研究では、第2回調査の結果に対する追加分析を探索的に行い、特に貧困家庭における子どもの自己肯定感に影響を及ぼす要因を中心に、より詳細な実態把握と課題抽出を試みる。

2. 方法

第2回調査は、令和元年9月～10月、大泉町内全域の公立小中学校に通う児童生徒（小学4年～中学3年）とその保護者を対象に実施された。本研究では、これらの回答の一部を分析に用いる。

分析の対象項目については、まず、保護者用の質問紙から、家庭の経済状況に関する2項目に着目した。一つめは「平成30年（2018年）の家族全体の収入の合計額（働いて得た給料）は、どのくらいですか。税込みでお答えください。※公的な年金、手当等（児童手当・児童扶養手当など）は除いてください」であり、保護者は「150万未満」「150～250万円未満」「250～350万円未満」「350～450万円未満」「450～550万円未満」「550～650万円未満」「650～750万円未満」「750万円以上」「無収入」「答えたくない」の中から一つを選択した（ただし「無収入」「答えたくない」を選択した保護者は、分析の対象

外とする）。

二つめの項目は「平成30年分（2018年）の家計の状況は、黒字（プラス）・赤字（マイナス）のどちらでしたか」であり、保護者は「黒字（プラス）である」「黒字（プラス）・赤字（マイナス）のどちらでもない」「赤字（マイナス）である」「わからない」「答えたくない」の中から一つを選択した（ただし「わからない」「答えたくない」を選択した保護者は分析の対象外とする）。以上2項目の回答は、間隔尺度データとみなして分析に用いることとした。

次に、保護者のこれまでの子育てについての気持ちに関する項目として、「不安やイライラなどの感情を子どもに向けたことがある」「子どもを育てるために我慢している」「自分一人で育てているという圧迫感を感じる」「子どもの世話にはあまり関心がない」の4項目を取り上げた。さらに、子どもへの関わりに関する項目として、「お子さんとよく会話する」「お子さんと十分に時間を過ごす」「お子さんと今日あったことや最近のできごとを話し合ったりする」「お子さんと一緒に外出する」の4項目も分析に加えた。

以上の計8項目に対して保護者は「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の中から一つを選択した。

また、児童生徒用の質問紙から、「自分はダメだと思う」「夢や目標に向かって頑張ることができる」「自分は家族に大事にされている」「大人は信用できる」の4項目を取り上げ、児童生徒は「そう思う」「どちらかというそう思う」「あまりそう思わない」「思わない」「わからない・教えたくない」の中から一つを選択した（ただし4項目中、一項目でも「わからない・教え

くない」を選択した児童生徒は対象外とする)。

以上の回答データに対して、一項目でも無回答があった回答者は分析から除き、親子を紐づけ、最終的に親子483組のデータを分析に用いることとした。分析の方法は、統計解析ソフトRを用いた共分散構造分析とし、より詳細な実態把握と課題抽出を行うために、小学生の場合と中学生の場合に分けた分析、およびひとり親家庭の場合とふたり親家庭の場合に分けた分析も探索的に試みる。

なお本研究は、高崎健康福祉大学研究倫理審査を受け、承認を得ている(承認番号:高崎健康大倫第2423号,承認日:令和6年7月16日)。

3. 結果

保護者用の質問紙から10項目、児童生徒の質問紙から4項目、計14項目の回答を用いて、共分散構造分析を行った結果、図1～図5の仮説モデルが採択された。なお、各モデルの作成にあたっては、一旦、第2回調査の項目間の相関行列を算出し、それをもとに探索的に検討した。各モデルが元のデータにどのくらい当てはまるかを表す適合度の指標は、CFI(Comparative Fit Index)とRMSEA(Root Mean Square Error of Approximation)とした。一般にCFIは0.90以上、RMSEAは0.05以下の値であれば、十分適合していると評価される。

まず、全親子の回答に基づいてモデルを作成したところ(図1)、CFIが0.936、RMSEAが0.055となり、RMSEAが若干0.05を上回ったものの、総合的に十分な適合度を有するモデルであると判断した。潜在変数間のパス係数(影響力)は、「家庭の経済状況」から「親のストレス」が

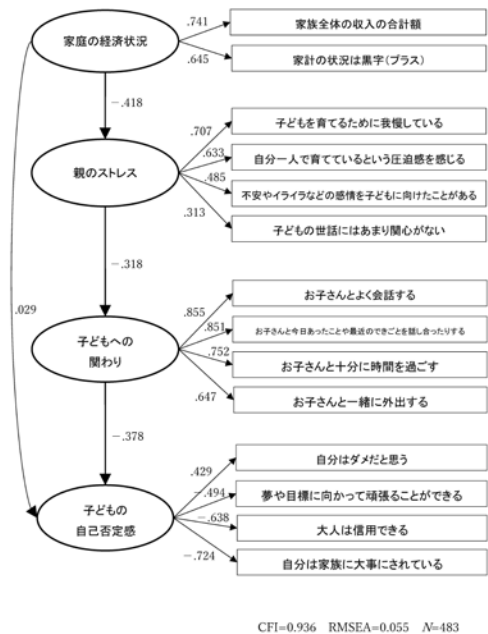


図1 児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因

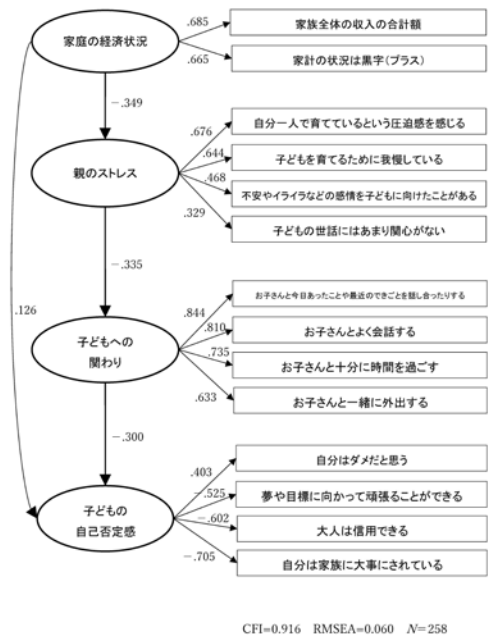


図2 小学生の自己肯定感に影響を及ぼす要因

が-0.318,「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」が-0.378であった。言い換えれば、家庭の経済状況が良いほど親のストレス

が低く、そのことで子どもへの関わりが多くなり、結果として、子どもの自己肯定感が高まるモデルが採択された。なおパス係数は、「家庭の経済状況」から「自己否定感」へのパス係数(0.029)を除き、全て有意であった($p<.01$)。

図2は、分析対象者を小学生とその保護者258組に限定した場合のモデルである。適合度はCFIが0.916、RMSEAが0.060となり、RMSEAが若干基準値である0.05を上回ったが、総合的にこのモデルも十分な適合度を有すると判断した。潜在変数間のパス係数(影響力)は、「家庭の経済状況」から「親のストレス」が -0.349 、「親のストレス」から「子どもへの関わり」が -0.335 、「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」が -0.300 であった。言い換えれば、家庭の経済状況が良いほど親のストレスが低く、そのことで子どもへの関わりが多くなり、結果として、子どもの自己肯定感が高まるモデルが採択された。なおパス係数は、「家庭の経済状況」から「自己否定感」へのパス係数(0.126)を除き、全て有意であった($p<.01$)。

図3は分析対象者を中学生とその保護者225組に限定した場合のモデルである。CFIが0.936、RMSEAが0.058となり、これもRMSEAが若干0.05を上回ったが、十分な適合度を有すると判断した。潜在変数間のパス係数(影響力)は、「家庭の経済状況」から「親のストレス」が -0.503 、「親のストレス」から「子どもへの関わり」が -0.304 、「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」が -0.409 であった。言い換えれば、図2と同様に、家庭の経済状況が良いほど親のストレスが低く、そのことで子どもへの関わりが多くなり、結果として、子どもの自己肯定感が高まるモデルが採択された。なおパス係数は、「家庭の経済状況」から「自己否定感」へのパ

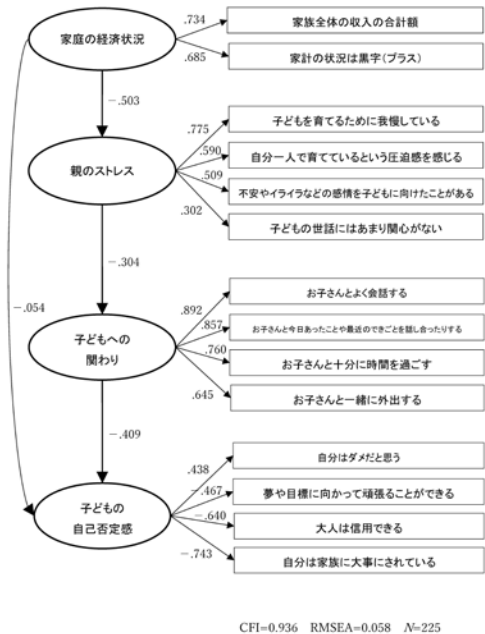
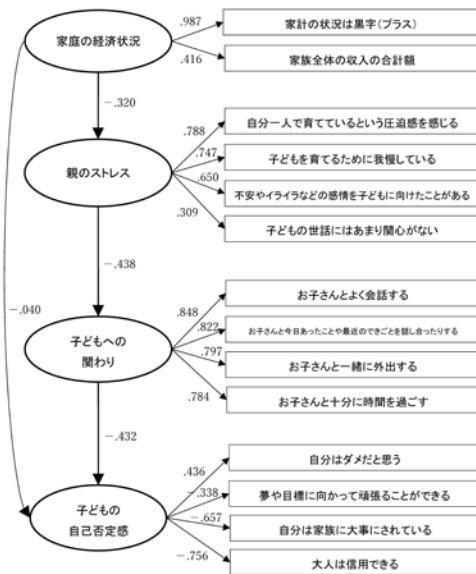


図3 中学生の自己肯定感に影響を及ぼす要因

ス係数(-0.054)を除き、全て有意であった($p<.001$)。

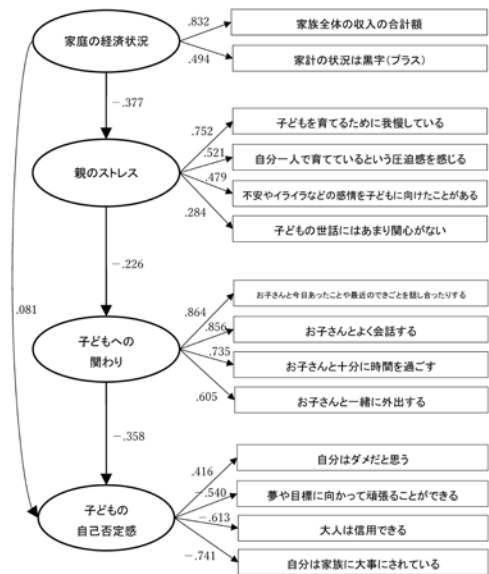
小学生の場合(図2)と中学生の場合(図3)のパス係数(影響力)を比較すると、「家庭の経済状況」から「親のストレス」は中学生の方が高く、「親のストレス」から「子どもへの関わり」は小学生の方が高く、「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」は、中学生の方が高かった。以上の通り、小学生の場合と中学生の場合では、パス係数(影響力)に違いがみられた。

図4は、ひとり親家庭93組の場合のモデルであり、適合度はCFIが1.000、RMSEAが0.00となり完全に適合した。潜在変数間のパス係数(影響力)は、「家庭の経済状況」から「親のストレス」が -0.320 、「親のストレス」から「子どもへの関わり」が -0.438 、「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」が -0.432 であった。言い換えれば、家庭の経済状況が良いほど親の



CFI=1.000 RMSEA=0.000 N=93

図4 ひとり親家庭における児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因



CFI=0.917 RMSEA=0.062 N=390

図5 ふたり親家庭における児童生徒の自己肯定感に影響を及ぼす要因

ストレスが低く、そのことで子どもへの関わりが多くなり、結果として、子どもの自己肯定感が高まるモデルが採択された。なおパス係数は、「家庭の経済状況」から「自己否定感」へのパス係数 (-0.040) は有意でなく、「家庭の経済状況」から「親のストレス」へのパス係数 (-0.320)、および「家庭の経済状況」から「家族全体の収入の合計額」へのパス係数 (0.416) は5%水準で、それ以外は全て1%水準で有意であった。

図5はふたり親家庭225組の場合のモデルであり、CFIが 0.917 、RMSEAが 0.062 となり、これもRMSEAが若干 0.05 を上回ったが、十分に適合していると判断した。潜在変数間のパス係数(影響力)は、「家庭の経済状況」から「親のストレス」が -0.377 、「親のストレス」から「子どもへの関わり」が -0.226 、「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」が -0.358 であっ

た。言い換えれば、家庭の経済状況が良いほど親のストレスが低く、そのことで子どもへの関わりが多くなり、結果として、子どもの自己肯定感が高まるモデルが採択された。なおパス係数は、「家庭の経済状況」から「自己否定感」へのパス係数 (0.081) を除き、全て有意であった ($p<0.01$)。

ひとり親家庭(図4)と、ふたり親家庭(図5)のパス係数(影響力)を比較すると、「家庭の経済状況」から「親のストレス」はふたり親家庭の方が高く、その次の「親のストレス」から「子どもへの関わり」および「子どもへの関わり」から「子どもの自己否定感」は、ひとり親家庭の方が高かった。言い換えれば、ひとり親家庭では、「親のストレス」が「子どもへの関わり」に及ぼす影響と、その次の「子どもへの関わり」が「自己否定感」に及ぼす影響が共に負で、ふたり親家庭よりも強かった。他方、

ふたり親家庭では、「家庭の経済状況」が「親のストレス」に及ぼす影響が負で、ひとり親家庭よりも強かった。

4. 考察

全親子の回答を分析した結果(図1)から、家庭の経済状況が直接子どもの自己肯定感に影響を及ぼすわけではないが、間接的に、家庭の貧困が親のストレスを高め、それによって子どもに対する親の関わりが減り、結果、子どもの自己肯定感が低下する危険性が示唆された。したがって、この連鎖を生まないために、貧困家庭への経済的支援は必要であるが、それだけでは不十分であり、親のストレス、子どもに対する親の関わりについても合わせて着目していかなければならない。

次に、小学生(図2)と中学生(図3)の比較から、中学生の親のストレスが、小学生の親よりも高まりやすいことが示唆された。その背景にあるものの一つとして、中学生の時期が、青年期の第二次反抗期に重なることがあげられよう。すなわち、子どもが中学生になると、自己主張が多くみられ、親にとってすぐに応じられない要求もするようになり、親がそれに応じなければ、親子関係が悪化してしまうような状況が起りやすくなるのではないだろうか。例えば、子どもが自分専用のスマートフォンを欲しがり、親としては金銭的な負担が非常に大きいため購入をためらうが、子どもの友人関係を考慮して買わざるを得ないといった場面である。このような葛藤は親にとって大きなストレスになるであろう。

また、中学生の自己肯定感が、小学生より低下しやすいことも示唆された。その理由として

考えられることは、子どもが中学生になると、自分と周りの友人等をよく比較するようになり、些細な違いをきっかけに自信を失ってしまう場面が多くなることである。さらにそのとき、親の関わり(子どものネガティブな気持ちを受け止め、ありのままを認める機会)が不足すると、自己肯定感の低下に拍車がかかるであろう。栗田(2018)は、中学生にとって、家族の人と社会の出来事について話す機会が多いほど、自己肯定感が高いことを報告している²⁾。この例からも、子ども(特に中学生)にとって、親との日常的なコミュニケーションは非常に重要であると言える。

他方、ふたり親家庭に比べてひとり親家庭において、親が一旦大きなストレスを抱えると、子どもへの関わりが減り、子どもの自己肯定感が低下してしまう危険性が高いことも示唆された。ひとり親の場合、子育ての役割や責任の全てを一人で担わなければならない、心理的な余裕がなくなりがちであるため、大きなストレスを抱えると、それに侵されたまま、正常な心身の状態に戻れなくなってしまうことが懸念される。

以上をふまえて、家庭への支援策として考えられることは、経済的支援を可能な限り継続しながら、まず親のストレス軽減を図ることである。図2と図3が示す通り、親のストレスを少しでも軽減することができれば、子どもに対する親の関わりの減少、および子どもの自己肯定感の低下を防げる可能性がみえてくる。ストレス軽減の具体的な支援策については、例えば2020年に立ち上がった一般社団法人ウエルライフ推進協会が中心となり、臨床心理学に基づいたストレス軽減法を開発し、それを身につけた「ストレスリダクションコーディネーター」の

育成を始めている。現在、彼らが中心となり、全国各地で子どもから高齢者までを対象に、ストレス軽減を図る講座が開催されている。今後、このような取り組みを草の根的に行っていくことが具体策の一つとして考えられる。

また、子どもに対する望ましい関わり方について学ぶ機会も重要であろう。親同士で互いの子育て観を交流したり、小中学生の心理の特徴を学んだりしながら、子どもに対する見方・考え方、言葉がけについて学べる講座を今後展開していくことが求められる。1960年代にアメリカの心理学者 Thomas Gordon が提唱した Parent Effectiveness Training (PET) は、心理学に基づき、親が普段どのように子どもに関わればよいかについて学ぶプログラムである³⁾。現在、親業訓練協会が「親業訓練」として、親や教師を対象に各種講座を開催している。このような具体的な子育て法について学べる機会を、できるだけ多くの親を対象に、どのように作っていくかも今後の課題である。

さらに、親子関係の在り方について点検することも、子どもの自己肯定感の向上につながるかもしれない。姜ら (2022) は、母親からモニタリング的な養育態度 (項目としては「私の興味や日常の活動について知っている」「普段の活動について私と話し合う」「私が外出するとき、行き先や誰と一緒に知っている」) を感じる大学生ほど、自己肯定感が高いことを示した⁴⁾。また、児童期に父親から受容的な養育態度を感じた場合も同様に、自己肯定感が高かった。一方、青年期の神経性大食症患者を対象にした岡本ら (2003) の調査では、攻撃的な父親イメージを持っているほど、自尊感情が有意に低かった⁵⁾。これらの研究から、子どもがどのような親イメージを持つかによって、自己肯定

感が変わる可能性が考えられる。もしそうであれば、親には、子どもに対する養育態度や子どもとの距離感が適切であるか等、親子関係について適宜点検することによって、子どもの親イメージがよりポジティブな方向へ修正され、それに伴い自己肯定感も向上する可能性が考えられる。親イメージと自己肯定感の関連性については、2024年度に実施された「第3回大泉町子どもの生活実態調査」の結果をもとに、あらためて議論していきたい。

文 献

- 1) 岡本拓子, 佐々木由美子, 吉永安里: 外国にルーツを持つ児童の課題～大泉町子どもの生活実態調査の結果から～, 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要20-1, 69-82, 2023
- 2) 栗田克実: 中学生の生活実態と自己肯定感に関する基礎的分析, 保健福祉学部紀要11, 23-27, 2018
- 3) Thomas Gordon 著, 近藤千恵 訳: 親業 子どもの考える力をのばす親子関係のつくり方 大和書房 1998
- 4) 姜信善, 砂川愛奈: 時間的展望を媒介とした青年期における自己肯定感が精神的健康に及ぼす影響～親からの受容的な養育態度および仲間からの被受容感に焦点をあてて～, 富山大学人間発達科学部紀要16-2, 1-19, 2022
- 5) 岡本百合, 吉原正治: Bulimia Nervosaと父親イメージ～攻撃的な父親イメージが及ぼす影響～, 心身医学43-6, 367-373, 2003

Factors on students' self-esteem: From the additional analysis of the 2nd Survey on the Living Conditions of Children in Oizumi

Sasaki Noriaki, Okamoto Hiroko, Noda Atsushi

Department of Child Education, Faculty of Human Development, Takasaki University of Health and Welfare

Key words: self-esteem, family poverty, stress, child-rearing

Abstract

In this study, we conducted an additional analysis of the 2nd Oizumi Town Children's Living Situation Survey conducted in 2019 in order to investigate the factors that influence children's self-esteem and consider future issues.

We selected 14 items, set four latent variables (family economic situation, parents' stress, involvement with children, and children's self-esteem), and attempted a Structural Equation Modeling (SEM). As a result, the following two points were obtained.

- 1) Family poverty increases parents' stress and reduces their involvement with their children, and as a result, there is a risk that children's self-esteem will decline.
- 2) The above results may be more likely to occur for junior high school students than for elementary school students, and for single-parent families rather than two-parent families.

This study indicates the necessary to reduce stress on parents and create opportunities to learn about specific child-rearing methods.

《特別寄稿》

職場研修推進に向けた都道府県社会福祉協議会における 研修体系の課題 ー インストラクショナル・デザインの視点から ー

永田 理香, 一柳 大輔

本研究は、職場研修を推進するための教育力の獲得を目指し、そのサポート機能を発揮するための都道府県社会福祉協議会における研修体系のあり方について検討することを目的とする。「人材育成」に関する研修の実施状況をKH Coderを用いて分析し、インストラクショナル・デザイン理論における「教育目標」「教育方法」の2つの視点から考察した。その結果、「人材育成」に関する研修を実施していたのは42都道府県であり、「A. OJTの推進」「B. 職場研修の運営管理」「C. 部下・後輩の指導方法」「D. スーパービジョンの推進」「E. キャリアパス制度の推進」の5つのカテゴリが抽出された。分析の結果から、都道府県レベルの研修体系デザインにおける課題として、①「専門性」と「組織性」を階層ごとにバランスよく配置し、それらを支える「人材育成」に関する研修を基盤として位置づけること、②「人材育成」に関する研修においては、キャリアパス策定等の「教育目標」についての学習から、OJTやOFF-JT等の「教育方法」へと進む学習の順序性を意識すること、③インストラクショナル・デザイン理論に基づく研修体系構築及び研修企画に必要な都道府県社会福祉協議会職員のスキルアップの機会を保障すること、の3つが明らかとなった。

キーワード：福祉人材育成、都道府県社会福祉協議会、研修体系、インストラクショナル・デザイン

I. はじめに

福祉人材の慢性的な不足が社会問題となっており、人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。人材不足で逼迫した福祉現場においては、職場研修の整備は後回しになる傾向にあり、都道府県社会福祉協議会等が実施する外部研修への依存が加速されることが予想される。福祉・介護サービス分野においては、統一的で定型的な育成体制や研修体制を定着させることは容易

ではなく、職場研修を職場単独で実現するのは難しい。さらに小規模施設においては、育成や研修体制の確立が困難であり、そのため、都道府県レベルにおける職場外研修の実施が必要不可欠となっている。

本研究の対象である都道府県レベルの人材育成は、「社会福祉研修事業」として都道府県社会福祉協議会や行政、種別協議会、職能団体などにおいて展開されているが、機関同士の連携が取られていない場合が多いため、効果的・効率的に研修事業が展開されているとは言い難い状況となっている。福祉分野全体における職場

研修を推進していくためには、都道府県レベルの研修事業全体を俯瞰し、福祉職場と関係機関、関係機関同士が連携するための共通基盤を形成する必要がある。その中核的組織として期待されるのが、都道府県福祉人材センターⁱを設置する都道府県社会福祉協議会である。

都道府県福祉人材センターは、1992年の福祉人材確保法（社会福祉分野における人材確保を目的とする社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部改正）を契機に社会福祉法上に規定され、1993年の「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（福祉人材確保指針）」において、従事者の生涯にわたる研修体系の確立を図ることがその使命として明記されている。

しかし、その後筆者が2008年に都道府県社会福祉協議会における研修事業を対象として実施した全国調査結果からは、前述の福祉人材確保指針において期待された役割を果たし切れていない現状が明らかとなった。特に研修体系に関する課題についての自由記述においては、「研修体系の構築方法」に関する課題が最も多く抽出され、「各階層に応じた到達目標と研修メニューの整理」「それぞれの研修の全体的な繋がりと位置づけの明確化」等の課題があげられた¹⁾。

また、群馬県社会福祉協議会が2023年度に実施した人材育成に関する実態調査結果によると、事業所レベルの職場研修が教育目標不在のまま展開されている実態が明らかとなった。職場研修における教育方法であるOJT（On the Job Training）とOFF-JT（Off the Job Training）ⁱⁱについても、80%以上の事業所で実施しているとの回答であったが、段階ごとに求められる能力を記載するキャリアパスⁱⁱⁱに基づいて実施され

ている割合は30%程度となっており、教育目標を基準とした教育活動の展開が大きな課題となっていた²⁾。職場外OFF-JTに関する自由記述においても、「直接支援にかかわる研修はよく見かけ専門書もたくさんあるが、指導する立場になったときに必要となるマネジメントに関する研修がない。専門教育だけをすればいいという風潮が、福祉現場の離職率を上げているように感じる。専門的知識だけあれば優れた教育者になれるとは限らない。」と、人材育成に関する力量形成を訴える内容がみられた³⁾。

つまり、初任者、中堅、リーダー、管理者といったそれぞれの段階に求められる教育目標に基づく教育活動の展開が福祉現場の喫緊の課題となっており、都道府県社会福祉協議会による体系的な支援が求められているといえる。筆者が実施した調査から16年経った今、都道府県社会福祉協議会は福祉人材確保指針に明記された役割を果たし、福祉職場の「教育力」形成に向けて、どの程度研修体系を構築できているのだろうか。

Ⅱ. 先行研究と本研究の目的

1. 都道府県レベルの研修体系に関する先行研究

都道府県社会福祉研修事業における研修体系に言及した先行研究は、岡村、黒木・小山などで少数に留まる。

岡村は、中央と地方、全国的機関と各機関・団体等、研修活動を行う機関は多種多様であるが、それらの各種の研修が相互にいかに関連しあうかを知るためには、研修活動の体系がなくしてはならないとしている。また、研修体系の目的は、研修活動の全体を見通して均衡ある研修事業の発展を計画し、また評価することに役立つ

つとしている。そして特に都道府県社会福祉研修実施機関については、現在行われている集合研修の期間を延長し、共同研究ないしは少人数参加のゼミナール方式を採用する等、職場外研修と職場内研修を有機的に関連させること、長期派遣研修に連動させること等が職場外集合研修の課題であるとしている⁴⁾。

黒木・小山は、社会福祉従事者の研修を側面的に支援する、都道府県社会福祉研修実施機関（福祉人材センター）における現任研修の在り方について検討している。特に研修体系については、各都道府県がそれぞれの地域状況に応じた研修体系を作り上げてきているが、共通の課題として、他の研修実施機関・団体が実施する研修と内容が重複する研修があり、今後は相互に役割分担、整合性、棲み分けをし、連携・共催を検討する必要があるとしている。そして、都道府県の研修実施機関の課題として、①実施機関独自で企画・実施する研修の段階的・系統的な組み立てのあり方、②職場や従事者の研修に対するニーズの把握、③研修技法や教材の充実、④研修の効果測定と評価、⑤適切な講師の選定と依頼のシステム、⑥他組織が実施する研修との調整、⑦研修スタッフの資質の向上の7点を指摘している。さらに、社会福祉従事者としての統一的な実施基準やモデルプログラムづくりが必要であり、経営者や管理者の人材育成に対する意識の向上に取り組むべきであると提言している⁵⁾。

上記の研究による提言は、研修体系の構築における各機関の連携や役割分担が主なものであり、研修体系の具体的な内容にまで踏み込んだものとはなっていない。各事業所の職場研修推進に向けて求められている研修プログラムの開発や研修体系のデザイン方法が課題として残さ

れているといえる。

2. 研修体系デザインの基礎理論—インストラクショナル・デザインとは—

人材育成は「個人の可能性を見出し、伸ばし、未来を切り拓くという教育の性質をそのまま受け継いでいるもの」⁶⁾、「組織が個人を教育すると同時に組織が学習し、個人が組織内で学習すると同時に組織を教育するという循環に基づく、組織と個人の協同作業」⁷⁾と定義される。つまり、社会福祉従事者と事業所の相互に成長・発展できるような教育活動の展開が期待されるものである。その基盤となる理論が「インストラクショナル・デザイン (instructional design: ID)」である。

「インストラクション」とは、「学習を支援する目的 (purposeful) な活動を構成する事象の集合体」と定義される⁸⁾。インストラクショナル・デザインでは、「偶発的な学習」ではなく「意図的な」学習に焦点化され、意図される目的や望まれる学習成果に応じて、学習活動が設計される。また、成人教育が主な対象であり、組織において必要な技能あるいは作業遂行能力を獲得することが教育の目標となる。

IDは教育に対する工学的アプローチである。ティーチング (教えること) ではなく、学習のプロセスを支援することに焦点化される。IDプロセスは体系的なものであり、教育によって解決しようとしている問題を分析して明確化し、ニーズ・アセスメント、学習者分析、課題分析を行って教育の前提条件を明らかにする。そして、分析して得た情報を統合して問題の解決方法を設計し、設計に従って情報を順序よく提示し、効率的に学習者が学習できる環境を実現して、問題解決能力を身につけさせる⁹⁾。ID

プロセスの代表的なタイプであるD4M2においては、問題の定義 (Define), 教育内容の設計 (Design), 教育コース・教材の開発 (Develop), 教育の実施 (Deliver) の「4つのD」と、評価 (Measurement), 管理 (Management) の「2つのM」が配置されている。研修体系の策定においては、教育内容の設計 (Design) が特に重要な視点であり、定義した問題を解決するための「教育目標」の設定、教育目標を達成するための「教育方法」が検討する上での焦点となる。

福祉職場の目線からIDプロセスを踏まえ、職場研修を推進するために必要な研修内容を考えると、①職場研修における「教育目標」の設定方法、②その教育目標を達成するための「教育方法」の2つが喫緊の学習内容であり、都道府県レベルの研修体系の中核に位置づけられるべきものである。

3. 研究目的

本研究では、福祉職場が主導して職場研修を推進するための教育力の獲得を目指し、そのサポート機能を発揮するための都道府県社会福祉協議会における研修体系のあり方について検討する。具体的には、福祉職場の教育目標（キャリアパス）の設定方法及び、目標を達成するための教育方法（OJT, OFF-JT等）に関する「人材育成」をテーマにした研修の実施状況を分析し、都道府県レベルの研修事業の課題及び研修体系のあり方について検討することを目的とする。

III. 研究方法

1. 調査方法

都道府県社会福祉協議会が実施する研修事業

のうち、福祉職場の教育活動を推進するための「人材育成」をテーマとした研修プログラムを対象とした。各都道府県社会福祉協議会のHPや研修システム、事業報告書に基づき研修情報を収集し、職位ごとに求める能力（教育目標）を記載するキャリアパスやOJTなどの教育方法を学習する研修プログラムについて抽出した。

2. 分析方法

データ化された研修タイトルを集約し、計量テキスト分析を行った。計量テキスト分析とは、計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析を行う方法である¹⁰⁾。本研究では、樋口が開発した計量テキスト分析のソフトウェアであるKH Coder³⁾を使用した。

計量分析をする利点としては、テキストデータを読んでいるだけでは気づかない、気づきにくいデータの「潜在的論理」を発見できる可能性があるとされている。文をいったん語に分解し、その語と語の間の連関の強さを元に、単語の使われる暗黙の意味構造を新たな「潜在的論理」として、いわば文法のように取り出し、データ理解の枠組みとして用いる。こうした分析により、文章を読んでいるだけでは分からない新たな発想、発見を得ることができる¹¹⁾。

IV. 結果

1. 都道府県社会福祉協議会における「人材育成」に関する研修プログラムの傾向

調査対象の都道府県社会福祉協議会のうち、令和5年度に「人材育成」に関する研修を実施していたのは42都道府県であり、研修については合計131件、平均3.1件であった。

対象となる研修タイトルを、KH Coderのコ

マンド「共起ネットワーク（最小出現数5）」を用いて計量テキスト分析を行った。抽出語は197個であり、語の総出現回数は697個であった（図1）。つながりのある語は線で結ばれ、その強さは線の太さで示され、数の多かった語については大きい円で示される。さらに、比較的強くお互いに結び付いている部分については、グループ分け（サブグラフ検出）され色分けされている。その色分けされたカテゴリをそれぞれA～Eとした。ただし、研修タイトルに関するデータのうち、記載の有無によって研修内容に影響を与えない語「研修」は分析対象から取り除いた。

続いて、共起ネットワークで抽出されたカテゴリにおける研修数及び割合を算出した。「人材育成」に関する研修カテゴリは、「A. OJTの推進」「B. 職場研修の運営管理」「C. 部下・後輩の指導方法」「D. スーパービジョンの推進」「E. キャリアパス制度の推進」の5つであった。

各カテゴリの研修数及び主な研修タイトルは表1の通りであり、「B. 職場研修の運営管理」が40件（30.5%）と最も多く、「E. キャリアパス制度の推進」が13件（9.9%）と最も少なかった。以下、各カテゴリの特徴について記述していく。

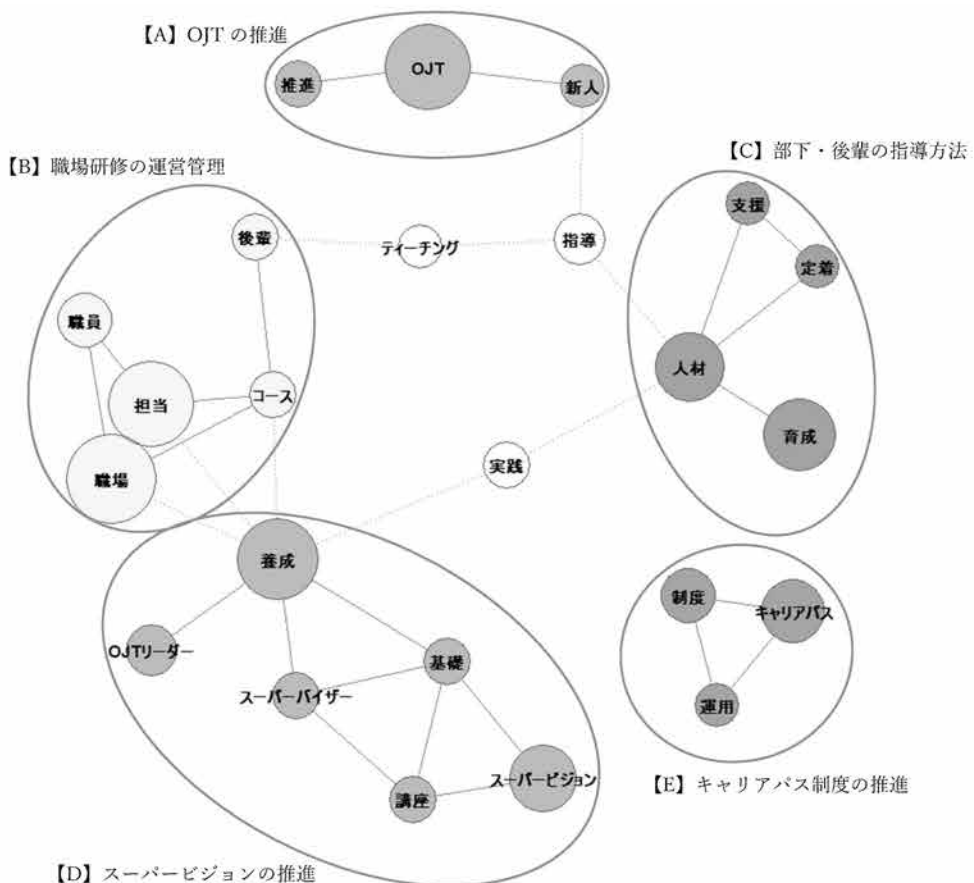


図1 都道府県社会福祉協議会が実施する「人材育成」に関する研修の共起ネットワーク（最少出現数5）

A. OJTの推進

カテゴリ Aについて、研修数は21件（16.0%）であった。研修タイトルは、「新人向けOJT（プリセプター）先進事例研修」や「よりよい職場づくりをめざすためのOJT研修～新人・若手を早期に育成し、戦力化することでチームの生産性を高める～」等であった。研修内容は、OJT計画の策定方法やリーダーの役割、指導プロセスに関するものなど、OJT推進に必要な基本的

知識を身につける内容であった。

B. 職場研修の運営管理

カテゴリ Bについて、研修数は40件（30.5%）であった。研修タイトルは、「職場研修担当者養成研修 チームリーダーコース」や「職場研修担当者養成研修 管理職員コース」等であった。研修内容はOJTやOFF-JTの管理サイクルが中心であり、全国社会福祉協議の『福祉の「職場研修」マニュアル』¹²⁾に沿った、各教育方法

表1 「人材育成」に関する研修のカテゴリと主な研修名

カテゴリ	研修数	割合	主な研修タイトル
A. OJT の推進	21	16.0%	・新人向け OJT（プリセプター）先進事例研修 ・よりよい職場づくりをめざすための OJT 研修～新人・若手を早期に育成し、戦力化することでチームの生産性を高める～ ・職務を通じて後輩を育てる OJT 研修中堅職員コース ・現場で活用できる OJT の進め方
B. 職場研修の運営管理	40	30.5%	・職場研修担当職員研修 ・職場研修担当者養成研修 管理職員コース ・職場研修担当職員フォローアップ研修 ・職場研修担当者養成研修 チームリーダーコース
C. 部下・後輩の指導方法	23	17.6%	・職場定着支援（モチベーション・マネジメント力）向上研修 ・人材育成担当者研修～事例から学ぶ！後輩・部下との関わり方、指導のしかた～ ・育成マネジメント・スキルアップ研修 ・エルダー・メンター制度導入支援研修
D. スーパービジョンの推進	34	26.0%	・スーパービジョン基礎講座 ・スーパービジョン研修～職場内で人材育成の環境を整備するため～ ・スーパーバイザー養成基礎研修 ・上級スーパーバイザー養成研修
E. キャリアパス制度の推進	13	9.9%	・キャリアパス構築・運用研修 ・キャリアパス制度課題別研修 ・人材確保・育成につなげるキャリアパス構築と活用研修 ・社会福祉事業者キャリアパス策定研修

の基本的な進め方に関する概論的内容であった。

C. 部下・後輩の指導方法

カテゴリCについて、研修数は23件（17.6%）であった。研修タイトルは、「職場定着支援（モチベーション・マネジメント力）向上研修」や「人材育成担当者研修～事例から学ぶ！後輩・部下との関わり方、指導のしかた～」等であった。研修内容は、管理者に必要なマネジメントとリーダーシップ、部下とのコミュニケーション方法、褒め方・叱り方等であった。

D. スーパービジョンの推進

カテゴリDについて、研修数は34件（26.0%）であった。研修タイトルは、「スーパービジョン基礎講座」「スーパービジョン研修～職場内で人材育成の環境を整備するために～」等であった。研修内容は、対人援助職の技術や判断力の向上を目指すスーパービジョンの理論とスキルに関するものであり、スーパーバイザーの養成を目的とするものであった。

E. キャリアパス制度の推進

カテゴリEについて、研修数は13件（9.9%）であった。研修タイトルは、「キャリアパス構築・運用研修」や「社会福祉事業者キャリアパス策定研修」等であった。研修内容は、職位ごとに求める能力（教育目標）を明確化したキャリアパスの策定方法やキャリアパスに基づく職場研修の推進に関するものであった。

V. 考察

1. カテゴリ間の関連性から抽出された課題

都道府県社会福祉協議会が実施する「人材育成」に関する研修において抽出されたカテゴリ全体をみると、前述したID理論における「教育方法」と「教育目標」の2つのグループに大

きく分けられた。「教育方法」に関するグループとしては、「A. OJTの推進」「C. 部下・後輩の指導方法」「D. スーパービジョンの推進」が該当し、合計で78件（59.6%）となった。「教育目標」に関するものとしては「E. キャリアパス制度の推進」であり13件（9.9%）であった。また、「B. 職場研修の運営管理」においても、OJTやOFF-JTの教育方法の運営管理が中心であり、「教育方法」に関連する研修プログラムであると位置づけられた。つまり、都道府県レベルの人材育成に関する研修の傾向としては、「教育方法」中心のプログラムに偏っており、「教育目標」について学ぶ研修機会が非常に少ないことが明らかとなった。

教育学において教育目標については、学び手の目線から以下のように定義されている。「教育の真の目的は、教授者にある活動を行わせることではなく、生徒の行動様式に意義ある変化をもたらすことであるから、学校の目標叙述は、生徒の中に生ずる変化についての叙述である」¹³⁾とされ、「教育目標の明確化」が非常に重視されている。そして、教育目標の規準性は、この教育目標の明確化をまっけて、はじめて実行価値を生じるとされる¹⁴⁾。また、メイジャは、教育目標の叙述形式について、「効果的に記述された目標の一つの特徴は、学習者が目標の達成を証明するときに、『何をしている』かを示す最終行動、ないしパフォーマンスを示す言葉が述べられているということである」¹⁵⁾と論じている。

人材育成の推進において、教育目標の明確化に関する学びが最優先事項であり、その研修プログラムが都道府県レベルの研修カリキュラムの基盤に位置付けられるべきものである。事業所の目線に立った学習の順序性から考えても、

ID理論において「教育方法」を展開する教育の実施は最終段階であり、「教育目標の明確化」から職場研修の基盤整備を進めていく必要がある。職位ごとの「教育目標の明確化」に基づくキャリアパスを策定することで、教育目標の達成に最も適切な教育方法を選択することができるようになる。

「教育目標」に関する研修カテゴリである「E.キャリアパス制度の推進」においても、制度の運用などの概論で終始し、「教育目標の明確化」に関する具体的方法まで踏み込んでいないプログラムもみられる。教育目標を行動目標として記述する方法や教育目標の構成方法など、演習形式を取り入れた「教育目標の明確化」に向けた実践的な研修プログラムが求められている⁵⁾。

2. 都道府県レベルの研修体系における「人材育成」に関する研修プログラムの位置づけ

都道府県レベルの研修事業全体をみると、大きく「専門性」と「組織性」に関する研修に分けられる。「専門性」は分野や職種ごとの専門分化した研修ニーズであり、「組織性」は全ての分野・職種に共通する研修ニーズである。「専門性」に関するプログラムは非常に多く、種別協議会や職能団体などが主体となって開催している。一方、「組織性」に関する研修プログラムは限定されており、全国共通のものとしては全国社会福祉協議会がプログラムを作成した「キャリアパス対応生涯研修課程(初任者・中堅・リーダー・管理者コース)」が唯一のものとなっている。

「専門性」と「組織性」は福祉専門職が身につけるべき能力である。そしてこれらの能力を身につける教育活動が人材育成である。前述の

群馬県の調査にあった「専門教育だけすればいいという風潮が、福祉現場の離職率をあげているように感じる」「専門的知識があれば優れた教育者になれるとは限らない」という指摘にあったように、人材の確保から定着につなげるためには、「専門性」と「組織性」に関する教育目標を階層ごとにバランスよく配置し、その2つを学習するための基盤形成として「人材育成」に関する研修プログラムを整備しなければならない。さらに、「人材育成」に関する研修については、「教育目標の明確化」を目指したキャリアパスの策定方法を習得してから、「教育方法」であるOJTやOFF-JTについて学習するカリキュラム設計が望ましい。筆者が2008年に実施した全国調査における課題であった「各階層に応じた到達目標と研修メニューの整理」「それぞれの研修の全体的な繋がりや位置づけの明確化」が現在も大きな課題となっているといえる。

3. 都道府県レベルの研修体系をデザインする力量形成

「専門性」と「組織性」の学習を支える「人材育成」に関する研修プログラムの開発のためには、都道府県レベルの研修体系の再構築が必要となってくる。現在、群馬県においては研修体系の再構築に向け、各団体が主催している研修について調査し、その傾向について分析・整理を行っている。全国的な傾向と同様、「専門性」に偏った研修体系となっているため、今後、「組織性」に関する研修プログラムの検討や、「人材育成」に関する研修プログラムの整備を行う予定である。「組織性」及び「人材育成」に関する研修プログラムについては、群馬県社会福祉協議会が中心となって整備をすすめている。

特に「人材育成」に関する研修については、現状において、キャリアパス策定やOJTなどの教育方法に関する研修機会が継続的に設定されておらず、単年度での実施となっている。

群馬県の「群馬県福祉プラン」においても、基本目標として、福祉を支える「人づくり」が掲げられているが、評価指標として設定されているのは研修参加者数のみであり、県レベルの研修体系や個々の研修プログラムのあり方については視野に入っていない。人づくり（人材育成）において重要なものは教育の質である。県社会福祉協議会と研修事業を委託している側の行政の連携及び、それぞれの職員の力量形成が求められている。

都道府県社会福祉協議会における研修担当者は、事業所向けの研修を数多く企画し実施しているが、自らが受講生となる機会は非常に少ない。研修担当者に与えられる研修機会は、年1回開催される全国社会福祉協議会中央福祉学院主催の研修会程度で、ほとんどの職員は、試行錯誤しながら研修企画等の業務を行っているのが現状である。中央福祉学院の研修プログラムは事業所の研修担当者も受講するものであり、前述の『福祉の「職場研修」マニュアル』に基づく概論的なものとなっている。都道府県レベルの研修体系を設計する方法や、その基盤となる「人材育成」に関する研修プログラム開発方法等の、「教育目標」及び「教育方法」に関するID理論について学習する場を組織的に設定していく必要がある。都道府県レベルの共通基盤となる研修体系を構築し、福祉現場のニーズに基づく質の高い研修を企画するためには、まずは都道府県社会福祉協議会自らが職員のスキルアップを図る機会を創出していかななくてはならない。

VI. 結論と今後の展望

本研究では、都道府県社会福祉協議会の研修体系における「人材育成」に関する研修のあり方について、ID理論の視点から検討を行った。その結果、以下の3つの課題が明らかとなった。

- ①都道府県レベルの研修体系デザインにおいては、「専門性」と「組織性」を階層ごとにバランスよく配置し、それらを支える「人材育成」に関する研修を基盤として位置づけること
- ②「人材育成」に関する研修においては、キャリアパス策定等の「教育目標」についての学習から、OJTやOFF-JT等の「教育方法」へと進む、学習の順序性を意識すること
- ③ID理論に基づく都道府県レベルの研修体系デザイン及び研修企画に必要な、都道府県社会福祉協議会職員のスキルアップの機会を保障すること

このような視点から都道府県レベルの研修体系を再構築していくことにより、学習者の目線に立った学習デザインが実現できると考えられる。教育活動の設計は、教育目標を明確に設定し、その目標に基づいて適切な教育方法を選定するプロセスである。そして、教育方法は、目標達成のためのアプローチであり、学習者への理解に基づきその学習ニーズに沿ったものでなければならない。

佐藤¹⁶⁾は、Schön, D.¹⁷⁾の「反省的実践家」の概念をあげ、福祉専門職等の教育カリキュラムについて言及し、その教育内容は教科書や教材プログラムの中やその向こう側に存在しているのではなく、状況との対話を通じた創造過程をとおして、「デザインされる」ものであると表現している。都道府県レベルの研修体系においても、常に学び手である福祉専門職の学習

ニーズを捉えるアンテナを持ち、研修内容を更新していく必要がある。

今後の課題としては、都道府県社会福祉協議会だけでなく都道府県全体の研修体系デザインについて検討していく予定である。現在関わっている群馬県社会福祉協議会における研修体系の再構築事業において、ID理論の視点から福祉専門職の学びの履歴としての研修事業のあり方について、他機関との連携を踏まえた検討を行っていきたい。

注

- i 都道府県福祉人材センターは、社会福祉法に基づき、都道府県知事の指定を受けて、都道府県社会福祉協議会に設置されている。
- ii 全国社会福祉協議会は福祉人材確保指針を受け、1994年に「社会福祉事業従事者の養成研修体系のあり方に関する調査研究委員会」を立ち上げ、その報告書の中で、従事者研修の基礎単位を「職場研修」とし、OJT、OFF-JTを包含するものとして「職場研修」を位置づけている。OJT (On the Job Training) とは職務を通じての研修、OFF-JT (Off the Job Training) とは職務を離れての研修であり、職場内OFF-JTは職場内での集合研修、定例学習会等のことであり、職場外OFF-JTは都道府県社会福祉協議会等が実施する外部研修への派遣が該当する。
- iii 厚生労働省が示している標準的なキャリアパスの構成要素としては、職位、職責、求められる能力、対応役職、職務内容、必要な研修、必要経過年数、給与、の8つとなっている。
- iv KH Coderは樋口氏が科学研究費補助金および立命館大学研究推進プログラムによる助成を受けた研究成果の一部であり、現在700件以上の論文で分析ツールとして使用されている。
- v 筆者は「E. キャリアパス制度の推進」のうち4件のキャリアパス制度構築に関する研修を担当しており、教育目標明確化の方法やそれに基づく職場研修 (OJT, OFF-JT) の展開のし方について学習するプログラムを提供している。

における基盤整備の課題—『研修体系』に関する自由回答の内容分析を通して—, 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要「総合福祉研究」, 第9巻, 第2号, 44, 2012

- 2) 群馬県社会福祉協議会: 群馬県内の社会福祉施設・事業所等におけるキャリアパス・人材育成に関する状況調査報告書, 2023
- 3) 群馬県社会福祉協議会: 前掲書, 2023
- 4) 岡村重夫: 社会福祉研修の方向と課題, 社会福祉研究, 第34号, 18-49, 1984
- 5) 黒木保博・小山隆: 社会福祉専門従事者の現任研修のあり方についての一考察, 評論・社会科学, 17-18, 2001
- 6) 森和夫: 人材育成の「見える化」上, JIPMソリューション, 2008
- 7) 川喜多喬: 人材育成論入門, 法政大学出版会, 11, 2005
- 8) Gagne, Robert M., Wager, Walter W., Golas, Katharine C. et al, Principles Of Instructional Design. Thomson/Wadsworth, 2, 2005
- 9) 日本教育工学会: 教育工学事典, 廣済堂, 2000
- 10) 樋口耕一: 社会調査のための計量テキスト分析, ナカニシヤ出版, 2014
- 11) 川端亮: 宗教の計量的分析—真如苑を事例として, 大阪大学大学院人間科学研究科博士論文, 41, 2003
- 12) 全国社会福祉協議会: 福祉の「職場研修」マニュアル, 1995
- 13) R. W. Tyler, Basic Principles of Curriculum and Instruction, The University of Chicago Press, 28, 1950
- 14) 田中耕治: 教育目標とカリキュラム構成の課題, 京都大学教育学部紀要, 102, 1982
- 15) Robert F. Mage, A Critical Tool in the Development of Effective Instruction, 1962 (小野浩三訳: 教育目標と最終行動, 産業行動研究所, 65, 1974)
- 16) 佐藤学: カリキュラム研究と教師研究, カリキュラム研究入門, 168-169, 2006
- 17) Schön D, The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action, Basic Books, 1986

引用文献

- 1) 永田理香: 都道府県レベルの社会福祉研修事業

Training System Challenges in Prefectural Councils of Social Welfare for the Promotion of Workplace Training -From an Instructional Design Perspective

Rika Nagata, Daisuke Hitotsuyanagi

Department of Social Welfare, Faculty of Health and Welfare, Takasaki University of Health and Welfare

Key words : Welfare Human Resource Development, Prefectural Council of Social Welfare, Training System, Instructional Design

The purpose of this study was to examine the training system within Prefectural Councils of Social Welfare, focusing on their efforts to develop the educational capacity necessary for promoting workplace training and fulfilling their support functions. We analyzed the implementation of “HR development” training using KH Coder, and examined it from the perspectives of “educational goals” and “educational methods,” within the theory of instructional design. The results indicated that 42 prefectures had implemented HR development training, from which 5 categories were extracted: “(A) Promotion of on-the-job training,” “(B) Operation and management of workplace training,” “(C) Methods of teaching subordinates and junior staff,” “(D) Promotion of supervision,” and “(E) Promotion of a career path system.” Based on the results of the analysis, the following issues should be addressed while designing training systems at the prefectural level: (1) positioning “expertise” and “organization” in a well-balanced manner at each level while positioning training related to HR development as the foundational support for these elements; (2) in training related to HR development, it is important to shift focus from learning about “educational goals,” such as career path formulation, to learning about “educational methods,” such as on-the-job and off-the-job training; and (3) guaranteeing opportunities to improve the skills of the Prefectural Councils of Social Welfare’s employees, which are necessary for building training systems and planning training based on instructional design theory.

お知らせ

健康福祉研究は、電子ジャーナルとしてオンラインで年に1回刊行しています。高崎健康福祉大学ブログ上の「総合福祉研究所」サイトで、PDFファイルを公開します。ウェブサイトのアドレスは、<https://blog.takasaki-u.ac.jp/center-blog/institutepw> になります。

従来とおりが投稿は随時受け付けていますが、次年度に関しては7月末日投稿締め切り、12月中に発刊予定といたします。また、今年度より新たに2名の編集委員をお迎えしました。よりよい紀要を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

紀要編集委員会

総合福祉研究所長

上原 徹

紀要編集委員

安達 正嗣・上原 徹（委員長）・梅原 里実・岡村 信一
千葉千恵美・土井 信幸・長澤 亨・永田 理香

高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要
健康福祉研究 第21巻 第1号（2024）

2024年12月31日 発行

編集 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要編集委員会
発行 高崎健康福祉大学総合福祉研究所
〒370-0033 群馬県高崎市中大類町37-1
TEL 027-352-1290 FAX 027-353-2055
URL <http://www.takasaki-u.ac.jp>
印刷 上毛新聞アドシステム

JOURNAL OF HEALTH AND WELFARE

Vol.21 No.1 2024

Review Article

- Efficacy of IT-Based Interventions for Substance Use Problems in
Women Who Have Experienced Violence
..... Tomoko Ejima 1

Original Article

- The Effects that Clarifying the Philosophy of Human Resource
Development Have on the Content of OJT: Focusing on the roles that
learning supporters are required to play
..... Daisuke Hitotsuyanagi, Rika Nagata 17

Special Article

- From child abuse prevention and problem-solving measures
in child-rearing support
 –About support methods for parents and children visiting
 the child and family support center on campus–
..... Chiemi Chiba, Mitsuhiro Masaki, Maki Tomisawa, Mari Otsuka 31
- Factors on students' self-esteem: From the additional analysis of
the 2nd Survey on the Living Conditions of Children in Oizumi
..... Sasaki Noriaki, Okamoto Hiroko, Noda Atsushi 43
- Training System Challenges in Prefectural Councils of Social Welfare for the
Promotion of Workplace Training -From an Instructional Design Perspective
..... Rika Nagata, Daisuke Hitotsuyanagi 51